

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年6月25日 |
| 【事業年度】 | 第79期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日） |
| 【会社名】 | ダイヤモンド電機株式会社 |
| 【英訳名】 | DIAMOND ELECTRIC MFG.CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 CEO兼グループCEO 小野 有理 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市淀川区塚本1丁目15番27号 |
| 【電話番号】 | 06(6302)8141(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員 CFO 徳原 英真 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市淀川区塚本1丁目15番27号 |
| 【電話番号】 | 06(6302)8141(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員 CFO 徳原 英真 |
| 【縦覧に供する場所】 | ダイヤモンド電機株式会社 鳥取工場 (鳥取県鳥取市南栄町18番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第75期 | 第76期 | 第77期 | 第78期 | 第79期 |
|---|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 売上高 (百万円) | 51,027 | 57,237 | 59,208 | 58,151 | 57,996 |
| 経常利益 (百万円) | 1,386 | 1,819 | 2,219 | 2,212 | 2,313 |
| 親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() | 1,105 | 558 | 1,381 | 731 | 1,019 |
| 包括利益 (百万円) | 79 | 1,439 | 2,682 | 738 | 1,076 |
| 純資産額 (百万円) | 6,859 | 10,150 | 7,238 | 7,868 | 7,390 |
| 総資産額 (百万円) | 30,740 | 34,085 | 31,500 | 34,591 | 34,783 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,885.91 | 2,367.51 | 1,558.13 | 1,730.99 | 2,016.34 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () | 306.39 | 125.33 | 398.30 | 203.22 | 282.58 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円) | - | 120.65 | - | 141.06 | 279.78 |
| 自己資本比率 (%) | 22.1 | 29.6 | 22.7 | 22.5 | 20.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 16.01 | 6.61 | 16.02 | 9.79 | 13.53 |
| 株価収益率 (倍) | - | 10.78 | - | 7.23 | 8.11 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,687 | 562 | 1,761 | 2,915 | 1,618 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 2,656 | 2,392 | 771 | 2,005 | 1,342 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 43 | 1,327 | 650 | 1,600 | 289 |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円) | 2,529 | 2,471 | 3,169 | 5,682 | 6,284 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 2,332 (397) | 2,244 (395) | 2,217 (380) | 2,134 (453) | 2,203 (487) |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。第75期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第75期及び第77期の株価収益率は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第76期から金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために第75期についても百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第75期 | 第76期 | 第77期 | 第78期 | 第79期 |
|--|-------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 売上高 (百万円) | 26,874 | 27,395 | 23,910 | 24,015 | 23,805 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | 722 | 661 | 1,432 | 466 | 286 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (百万円) | 1,386 | 122 | 1,501 | 1,414 | 569 |
| 資本金 (百万円) | 2,190 | 2,190 | 2,190 | 2,190 | 2,190 |
| 発行済株式総数 | | | | | |
| 普通株式 (株) | 9,149,400 | 9,149,400 | 9,149,400 | 9,149,400 | 1,829,880 |
| A種優先株式 (株) | - | 150 | 150 | 150 | - |
| 純資産額 (百万円) | 6,776 | 8,973 | 6,795 | 5,272 | 3,161 |
| 総資産額 (百万円) | 24,046 | 25,415 | 23,247 | 23,368 | 21,906 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,879.17 | 2,058.93 | 1,455.17 | 1,032.64 | 868.36 |
| 1株当たり配当額 | | | | | |
| 普通株式 (内、1株当たり中間配当額) (円) | 3.00 (-) | 8.00 (3.00) | 5.00 (5.00) | - (-) | 25.00 (-) |
| A種優先株式 (内、1株当たり中間配当額) (円) | - (-) | 710,000 (355,000) | 710,000 (355,000) | 710,000 (355,000) | - (-) |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円) | 384.45 | 4.43 | 431.47 | 392.67 | 157.87 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 28.2 | 35.3 | 29.2 | 22.6 | 14.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 18.70 | 1.56 | 19.04 | 23.44 | 13.55 |
| 株価収益率 (倍) | - | 376.70 | - | - | - |
| 配当性向 (%) | - | 451.1 | - | - | - |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 931 (40) | 916 (58) | 411 (24) | 771 (56) | 789 (114) |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。第75期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第76期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第77期、第78期及び第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第75期、第77期、第78期及び第79期の株価収益率及び配当性向は当期純損失であるため記載しておりません。
6. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。なお、第78期以前の配当については、当該株式併合前の実際の配当金の額を記載しております。

7. 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、第79期の配当については、当該株式分割前の実際の配当金額を記載しております。
8. 第76期から金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第75期についても百万円単位に変更しております。

2【沿革】

当社は、初代社長 富田伊之助が大阪市西淀川区において昭和12年4月、自動車用点火コイルメーカーとして個人創業いたしました。

昭和15年6月 特殊変圧器株式会社を大阪市西淀川区（現淀川区）に設立
 昭和23年3月 ダイヤモンドコイル全製品が通産省より優良自動車部品に認定
 昭和35年7月 オイルバーナー用点火トランスの製造を開始
 昭和35年12月 プレス金型の製造及びプレス成型加工を目的に40%出資の関係会社特殊金型株式会社を大阪市西淀川区に設立

昭和37年5月 100%出資の子会社ダイヤモンド電機株式会社を大阪市東淀川区に設立
 昭和42年5月 鳥取ダイヤモンド電機株式会社（昭和42年5月 特殊金型株式会社は商号を鳥取ダイヤモンド電機株式会社に変更するとともに、鳥取市に移転）に点火コイルの生産を委託
 昭和43年11月 子会社ダイヤモンド電機株式会社を吸収合併、同時に商号をダイヤモンド電機株式会社に変更
 昭和46年8月 電子着火装置を開発、製造を開始し電子機器事業に進出
 昭和46年11月 セントラルヒーティング用燃焼制御装置を開発、製造を開始
 昭和53年11月 大阪中小企業投資育成株式会社が資本参加
 昭和56年1月 鳥取ダイヤモンド電機株式会社津ノ井工場（現当社鳥取工場）を建設
 昭和59年9月 住宅機器メーカー株式会社内田製作所（現株式会社コロナ）と合併で新潟ダイヤモンド電子株式会社を新潟県西蒲原郡吉田町（現燕市）に設立（現・連結子会社）

昭和62年12月 100%出資の子会社Diamond Electric Mfg. Corporation（米国）を米国ミシガン州に設立（現・連結子会社）

平成元年9月 本社を大阪市淀川区西中島に移転、従来地に本社技術センターを設置
 平成元年11月 鳥取ダイヤモンド電機株式会社を吸収合併
 平成6年11月 全社品の品質管理（TQC）活動による「デミング賞実施賞中小企業賞」を受賞
 平成8年7月 大阪証券取引所市場第二部に株式上場
 平成8年12月 ISO9001認証取得（当社）
 平成8年12月 Diamond Electric Mfg. Corporation（米国）の第2工場を米国ウエストバージニア州に建設
 平成9年7月 本社を大阪市淀川区塚本に移転
 平成9年7月 QS9000認証取得（当社）
 平成12年9月 Diamond Electric Hungary Kft.（ハンガリー）をハンガリー共和国のエステルゴム市に設立（現・連結子会社）

平成13年1月 ISO14001認証取得（当社）
 平成13年4月 MHP事業譲渡に係る契約を古河電気工業株式会社と締結
 平成14年8月 Diamond Electric Hungary Kft.（ハンガリー）のハンガリー工場を建設
 平成16年5月 金剛石電機（蘇州）有限公司（中華人民共和国）を中華人民共和国の江蘇省に設立（現・連結子会社）

平成17年10月 ISO/TS16949認証取得（当社）
 平成18年11月 浜松営業所を浜松市南区に開設
 平成19年6月 DE Diamond Electric India Private Limited（インド）をインドのハリアナ州パワールに設立（現・連結子会社）

平成20年2月 Diamond Electric Mfg. Corporation（米国）のミシガン工場を閉鎖
 平成21年7月 関東営業所を横浜市西区に開設
 平成22年1月 試験・研究棟を大阪市淀川区に建設
 平成22年4月 三重松阪工場を稼働
 平成22年11月 金剛石電機国際貿易（蘇州）有限公司（中華人民共和国）を中華人民共和国の江蘇省に設立（現・連結子会社）

平成23年2月 宇都宮営業所を栃木県宇都宮市に開設
 平成23年3月 Diamond Electric（Thailand）Co.,Ltd.（タイ）をタイ王国のバンコクに設立（現・連結子会社）

平成24年2月 Diamond Electric Korea Co.,Ltd.（韓国）を韓国のソウルに設立（現・連結子会社）
 平成25年5月 豊田営業所を愛知県豊田市に開設
 平成25年5月 PT.Diamond Electric Indonesia（インドネシア）をインドネシアのジャカルタに設立（現・連結子会社）
 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場

| | |
|----------|--|
| 平成25年9月 | PT.Diamond Electric Mfg Indonesia（インドネシア）をインドネシアのジャカルタに設立 （現・連結子会社） |
| 平成26年11月 | ダイヤモンドビジネス株式会社を鳥取県八頭郡に設立（現・連結子会社） |
| 平成26年12月 | Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd（タイ）をタイ王国のバンコクに設立 （現・連結子会社） |
| 平成27年1月 | 久留米営業所を福岡県久留米市に開設 |
| 平成29年1月 | Diamond Electric Mfg. Corporation（米国）の営業所を米国テキサス州に開設 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社12社（国内2社、海外10社）、及び持分法非適用会社2社（非連結子会社1社、関連会社1社）により構成されており、自動車機器、電子機器の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置づけは次のとおりであります。

(1) 自動車機器事業.....主要な製品はガソリンエンジン用点火コイル、ミッションスイッチ、回転センサー及び車載用制御基板であります。

当社、新潟ダイヤモンド電子株式会社、Diamond Electric Mfg. Corporation（米国）、Diamond Electric Hungary Kft.（ハンガリー）、金剛石電機（蘇州）有限公司（中華人民共和国）、DE Diamond Electric India Private Limited（インド）、Diamond Electric（Thailand）Co.,Ltd.（タイ）、Diamond Electric Asia Pacific Co.,Ltd.（タイ）が製造・販売しており、金剛石電機国際貿易（蘇州）有限公司（中華人民共和国）、PT.Diamond Electric Indonesia（インドネシア）及びDiamond Electric Korea Co.,Ltd.（韓国）が販売を行っております。

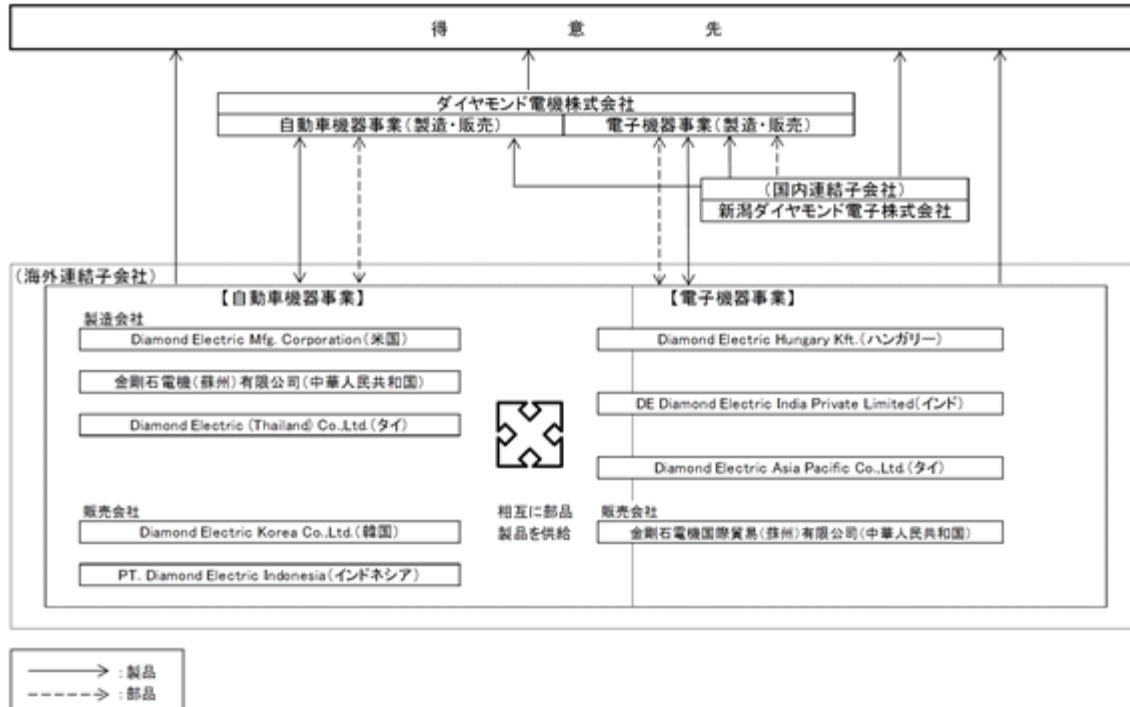
(2) 電子機器事業.....主要な製品はファンヒーター用・エアコン用・給湯器用等の電子制御機器、各電子着火装置及びパワーコンディショナ等の電子制御機器であります。

当社、新潟ダイヤモンド電子株式会社、Diamond Electric Hungary Kft.（ハンガリー）、DE Diamond Electric India Private Limited（インド）、Diamond Electric Asia Pacific Co.,Ltd.（タイ）が製造・販売しており、金剛石電機国際貿易（蘇州）有限公司（中華人民共和国）が販売を行っております。

PT.Diamond Electric Mfg Indonesia（インドネシア）、ダイヤモンドビジネス株式会社、株式会社リヴルクス（持分法非適用関連会社）及び平成29年10月に設立いたしました株式会社セイブ・ザ・プラネット（非連結子会社）については、重要性が乏しいため事業系統図への記載は省略しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---|---------------------|-------------------|-------------------|----------------------|--|
| 新潟ダイヤモンド電子株式会社 | 新潟県燕市 | 千円 80,000 | 自動車機器事業 電子機器事業 | 直接 86.3 | 1. 営業の取引 (1) 製品の購入 2. 役員の兼任あり。 |
| Diamond Electric Mfg. Corporation (米国) (注) 1、3 | 米国ウェストバージニア州 | 千米ドル 30,450 | 自動車機器事業 | 直接 100.0 | 1. 営業の取引 (1) 製品・材料の販売 2. 役員の兼任あり。 |
| Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー) (注) 1、3 | ハンガリー共和国 エステルゴム市 | 千ユーロ 2,300 | 自動車機器事業 電子機器事業 | 直接 100.0 | 1. 営業の取引 (1) 製品・材料の販売 (2) 製品の購入 2. 役員の兼任あり。 |
| 金剛石電機(蘇州)有限公司 (中華人民共和国) (注) 1 | 中華人民共和国 江蘇省 | 千米ドル 9,524 | 自動車機器事業 | 直接 100.0 | 1. 営業の取引 (1) 材料の販売 2. 役員の兼任あり。 3. 資金援助あり。 |
| DE Diamond Electric India Private Limited (インド) (注) 1、2 | インド ハリアナ州 | 千ルピー 611,140 | 自動車機器事業 電子機器事業 | 直接 99.9 (0.1) | 1. 営業の取引 (1) 製品・材料の販売 (2) 材料の購入 2. 役員の兼任あり。 3. 資金援助あり。 |
| 金剛石電機国際貿易(蘇州)有限公司 (中華人民共和国) (注) 2 | 中華人民共和国 江蘇省 | 千米ドル 600 | 自動車機器事業 電子機器事業 | 直接 81.0 (19.0) | 1. 営業の取引 (1) 製品・材料の販売 (2) 製品・材料の仕入 2. 役員の兼任あり。 |
| Diamond Electric (Thailand) Co., Ltd. (タイ) (注) 1 | タイ王国 アユタヤ県 | 千タイバーツ 85,000 | 自動車機器事業 | 直接 99.9 | 1. 営業の取引 (1) 材料の販売 (2) 材料の購入 2. 役員の兼任あり。 |
| Diamond Electric Korea Co., Ltd. (韓国) | 大韓民国 ソウル市 | 千ウォン 700,000 | 自動車機器事業 | 直接 100.0 | 1. 営業の取引 (1) 製品・材料の販売 (2) 材料の仕入 2. 役員の兼任あり。 |
| PT.Diamond Electric Indonesia (インドネシア) | インドネシア ジャカルタ | 千米ドル 1,200 | 自動車機器事業 | 直接 98.3 | 1. 営業の取引 (1) 製品・材料の販売 2. 役員の兼任あり。 3. 資金援助あり |
| PT.Diamond Electric Mfg Indonesia (インドネシア) (注) 1 | インドネシア ジャカルタ | 千米ドル 3,500 | - | 直接 98.6 | 1. 資金援助あり |
| Diamond Electric Asia Pacific Co., Ltd. (タイ) (注) 1 | タイ王国 チャチューンサオ県 | 千タイバーツ 222,250 | 自動車機器事業 電子機器事業 | 直接 99.9 | 1. 営業の取引 (1) 製品・材料の販売 (2) 材料の購入 2. 役員の兼任あり。 3. 資金援助あり。 |
| ダイヤモンドビジネス株式会社 | 鳥取県八頭郡 八頭町 | 千円 9,900 | - | 直接 100.0 | 1. 資金援助あり。 |

- (注) 1. 特定子会社に該当しますが、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を外数で記載しております。
 3. Diamond Electric Mfg. Corporation (米国) 及び、Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー) については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| 主要な損益情報等 | Diamond Electric Mfg. Corporation (米国) | Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー) |
|-----------|---|--|
| (1) 売上高 | 13,048百万円 | 6,503百万円 |
| (2) 経常利益 | 800百万円 | 696百万円 |
| (3) 当期純利益 | 410百万円 | 571百万円 |
| (4) 純資産額 | 3,167百万円 | 2,189百万円 |
| (5) 総資産額 | 4,683百万円 | 2,881百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|----------|---------|-------|
| 自動車機器事業 | 1,524 | (417) |
| 電子機器事業 | 528 | (61) |
| 全社(共通) | 151 | (9) |
| 合計 | 2,203 | (487) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与(百万円) |
|----------|--------|--------|-------------|
| 789(114) | 41才8ヶ月 | 16年3ヶ月 | 4 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|----------|---------|-------|
| 自動車機器事業 | 426 | (88) |
| 電子機器事業 | 220 | (17) |
| 全社(共通) | 143 | (9) |
| 合計 | 789 | (114) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(出向者36人を除く)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び時間外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

ダイヤモンド電機労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、鳥取工場に支部が置かれ、平成30年3月31日現在における組合員数は536人で上部団体のJAMに加盟しております。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、2016年11月、2017年度～2021年度の5年間の中期経営計画「DSA2021」を策定し、目標達成に向けた取り組みを開始しています。「DSA2021」では、同年10月に制定した経営理念をより具体的に推進すべく、お客様からの信頼を第一に考え、お客様要求品質第一に徹し、事業活動を展開してまいります。

(2) 経営戦略等

2017年度は、2016年10月に刷新された経営理念の下策定された経営計画書を憲法として制定し、監査等委員会設置会社への移行等企業統治を違わぬよう組織、体制を固めてまいりました。同時に、お客様第一主義を掲げお客様要求品質第一に徹しもっといいものづくりを目指す、具体的には、「点火コイルシェア世界一」、「電子・車載電装事業売上高5割達成」、「IoTを軸とした新規事業創出」を三本柱としてマーケティング並びに研究開発を推進してまいりました。

2018年度には上記三項目に関する研究開発の促進と同時に、CO削減をも視野に入れた点火コイル技術の革新、更に2018年1月に発表したDCDCコンバーターとともに自動車電動化等に関わる製品開発の肝として半導体事業立上、また、市場戦略においては欧州市場開拓のためにルクセンブルクに営業所を開設、改めて、中期経営計画『DSA2021』達成に向け、社員一丸となって連戦猛進してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「DSA2021」における経営指標は、以下のとおりです。

- ・売上高 : 2021年度 1,000億円以上
- ・営業利益率 : 2021年度 6.0%以上
- ・ROE : 2021年度 15.0%以上

なお、2021年度売上高1,000億円以上の達成に向け、「点火コイルシェア世界一」「電子・車載電装事業売上高比率5割達成」「IoTを軸とした新規事業創出」に取り組んでまいります。

(4) 経営環境

中長期的には、当社グループの主力事業は、グローバル化・ボーダレス化・エコ化に向けた技術革新の急速な進展、アジア等の新興国市場の内需による成長等の市場環境が大きく変化しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、お客様第一主義を掲げ、お客様要求品質第一に徹し、人と社会を大切にすることを標榜した経営理念の下「先進エレクトロニクス技術を駆使して、もっといい車づくり、豊かな住まいづくりに貢献するグローバルシステムサプライヤー」を目指した事業活動を展開してまいります。

中長期的には、当社グループの主力事業は、グローバル化・ボーダレス化・エコ化に向けた技術革新の急速な進展、アジア等の新興国市場の内需による成長等の市場環境が大きく変化しており、これらに対応するため下記の事項を重点方針として取り組んでまいります。

収益構造の見直し

グローバル経済環境下において継続的に利益が確保できる体制を構築するため、社長交代以降徹底して推し進めてきた経費節減の徹底及び浸透、在庫削減等による生産活動全体の最適化及び業務の効率化、地球環境を見据えながらもそのことによって将来の収益を生み出す事業への種蒔き等を通じて収益力の強化を推進してまいります。

グローバル対応力の強化

自動車メーカーのグローバル化は予想以上の進展を見せている中、中長期的にはアジアの新興国はコンパクトカーを中心としたモータリゼーション時代を迎えて引き続いて内需主導の成長が期待されます。このため、現地生産能力の拡充、材料・部品の現地調達率の引上げを図るとともに、グローバルでの生産の相互補完による収益確保を推進してまいります。

また、電子機器事業につきましても、アジアを中心とした新興国市場の成長を睨んで、インバータ技術を核として海外拠点を活用したビジネス展開を進めてまいります。

省エネ技術の新製品の開発

自動車機器事業では「省燃費」、ホームエレクトロニクス関連の電子機器事業においては「省電力」をキーワードにエンジン制御の高度化、HVを含む自動車の各種制御に関する研究開発を進めるとともに、今後成長が見込まれるHEMS・VPP・ZEH市場を意識した住設向けパワーコンディショナ等の新製品の開発を積極的に推進してまいります。

コンプライアンス体制の強化

刷新された経営理念の下策定された経営計画書を憲法に、監査等委員会設置会社への移行、定期的なコンプライアンス委員会開催及びコンプライアンス研修、システム統制を含めた環境整備を推進し、内部統制の強化を行ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（１）業績の変動要因

当社グループは、自動車エンジン用点火コイル・車載用制御基板を中心とした自動車用部品及び冷暖房・給湯用制御機器を中心とした電子機器の製造販売を主要な事業内容としております。

自動車用部品業界は、世界的な自動車業界のグローバル化の進展に伴う価格競争の激化、自動車の電子化の進展に伴う新製品開発コスト増等により、製品競争力の格差に大きな変動の可能性を内包しております。より有力なメーカーの主力商品に採用されることが、当社グループの業績に直接影響いたします。電子機器事業は、成熟製品分野では、円安時における海外拠点から国内拠点への生産回帰、付加価値の高い新分野における新製品の開発が鍵となります。

一方、当社グループ製品の主要原材料である金属・樹脂・部品等に関して、安定的かつ安価に調達できるよう努めておりますが、市況変動による価格の高騰・品不足、いくつかの原材料等については特定仕入先の生産能力の不足による納入遅延、取引先が製造した製品の欠陥、経営状態の悪化、不慮の事故、自然災害等により、当社グループの原価の上昇、生産遅延・停止がおり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、収益力確保に向け、部品・生産設備の内製化等による合理化努力・生産性向上、高付加価値新製品の開発に全力で取り組んでおり、最大限の努力を傾注いたします。それにもかかわらず、想定外の事由により達成できなかった場合は、業績に影響が出る可能性があります。

（２）特定の取引先への集中等

当社グループにおいて、売上高に占める上位10社グループの比率は83.0%となっております。特定顧客への依存度を引き下げるべく顧客基盤の拡充に努めておりますが、主要顧客の業績、顧客の海外生産シフト等生産政策の変更等により、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

（３）海外での事業拡大に伴うリスク

当社グループは、顧客のグローバル化に対応するため海外事業を積極的に展開しており、政治・経済情勢の変動、社会環境、法制・税制の変更、人材確保の困難等、海外拠点特有のリスク要因があります。

また、当連結会計年度の海外売上高比率は62.4%であり、為替変動リスクに対応するため、短期的には為替先物予約の活用、中長期的には現地調達体制の整備を進めておりますが、現時点でこのリスクを完全に回避することは困難であり、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（４）自然災害等について

当社グループは生産設備の定期的点検等を通して生産力の低下を最小限に抑制するよう努力しておりますが、自然災害による火災・電力供給等の中断による影響を完全に防止又は軽減することができるという保証はありません。予期せぬ自然災害の発生により生産活動が中断し、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（５）法的規制

当社グループ各社は、知的財産権の保護に関する規制、環境規制、商取引、投資又は輸出入、公正競争、労働、租税等にかかる所在国・地域の各種法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規則又はその運用にかかる変更は、当社グループの事業活動への制約、法令遵守対応にかかる費用又は法令諸規則違反による当社グループへの過料賦課等によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、平成25年7月に当社顧客への一部自動車部品（点火コイル）の販売に関して米国独占禁止法に違反したとして米国司法省との間で司法取引契約を締結しております。当該違反行為に関連して、一部顧客と協議をすすめた結果、和解が成立し、平成29年3月期において計上した訴訟損失引当金796百万円の支払いが完了しております。なお、支払い金額は、すでに計上済であり、経営に与える影響はありません。なお、当社及び当社の米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。なお、訴状には請求金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知財競争

当社は、独自の技術開発と生産工程の創出に最重点をおいておりますが、海外進出に伴い、知的財産権の侵害を受けるおそれは益々増大しています。また、顧客と市場ニーズに応じてシステム技術を開発するに当たり、全ての技術を当社でカバーしえない場合は、他社との協業等によりそのリスクを回避する所存であります。

(7) 製品品質の不具合

当社グループは「お客様要求品質第一に徹することで、世界に冠たる製造業のお客様を通じて世の中に安全・安心・感動を届け続ける。」という品質方針に基づいて、顧客に喜ばれる品質・価格・納期の実現に徹底して努力しております。しかし、全ての製品について不具合がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。予期せぬ品質の不具合の発生が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 財務制限条項による影響について

当社グループが締結している借入金契約には、財務制限条項が付されているものがあり、この条項に抵触し、一括返済を求められた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

業績等の概要

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）における世界経済は、北米の雇用情勢が良好なことから個人消費の改善が見られ、経済は堅調に推移しましたが、自動車販売台数が落ち込むなど、不透明な部分も見られます。一方、アジア経済は、中国の内需が堅調に推移していることから消費減速感が一段落し、タイなどのアセアン新興国の売上が回復基調にあり、好調に推移しました。また、国内では、設備投資は好調なもの、個人消費の伸びは鈍化しており、円高基調もあり、全体的に市場の伸び悩み感があります。このような状況の下、当社は、北米・アジアを中心に成長が見込める海外市場に重点を置き、売上拡大、調達及び生産の合理化に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、北米の自動車販売台数の落ち込みを受け、579億96百万円（前期比0.3%減）、利益面では、北米での売価差異金額の回収並びに拠点集約等（大阪事務所の廃止）の経費削減効果により、営業利益は24億39百万円（前期比6.4%増）、経常利益は23億13百万円（前期比4.6%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は10億19百万円（前期比39.2%増）となりました。なお、営業利益・経常利益は、過去最高益を更新いたしました。

| | | | | | |
|-----|-----------------|------------------|-----|-------|-----------------|
| ・連結 | 売上高 | 579億96百万円（0.3%減） | ・単体 | 売上高 | 238億5百万円（0.9%減） |
| | 営業利益 | 24億39百万円（6.4%増） | | 営業損失 | 3億67百万円 |
| | 経常利益 | 23億13百万円（4.6%増） | | 経常損失 | 2億86百万円 |
| | 親会社株主に帰属する当期純利益 | 10億19百万円（39.2%増） | | 当期純損失 | 5億69百万円 |

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[自動車機器事業]

自動車機器事業は、アジアを中心とした海外市場が好調に推移したものの、北米での自動車販売不振の影響を吸収できず、売上高は415億11百万円（前期比2.7%減）となりました。利益面では、北米での売価差異金額の回収並びに拠点集約等（大阪事務所の廃止）の経費削減効果により、売上高の減少幅を抑制し、セグメント利益は35億4百万円（前期比0.2%減）となりました。

[電子機器事業]

電子機器事業は、国内市場が好調に推移し、また、タイ・インドなどの新興国市場において堅調に推移した結果、売上高は164億84百万円（前期比6.8%増）となりました。利益面では、欧州での採算悪化により、セグメント利益は3億11百万円（前期比39.3%減）となりました。

[その他]

ダイヤモンドビジネス株式会社の行う物流事業は、平成29年3月に撤退しております。前年同期の売上高は、48百万円、セグメント損失は1億58百万円であります。なお、平成29年10月23日開催の取締役会において、ダイヤモンドビジネス株式会社の解散及び清算を決議しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億1百万円増加し、62億84百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、16億18百万円（前期は29億15百万円の獲得）となりました。主な要因は、法人税等の支払額が6億30百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が20億37百万円、減価償却費が16億15百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、13億42百万円（前期は20億5百万円の使用）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出13億1百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、2億89百万円(前期は16億円の獲得)となりました。主な要因は、長期借入れによる収入22億24百万円、優先株式の取得による支出15億35百万円、長期借入金の返済による支出9億66百万円、短期借入金の純増加7億77百万円によるものであります。

当社グループの財政状態に関する指標のトレンドは下記のとおりであります。

| | 平成26年3月期 | 平成27年3月期 | 平成28年3月期 | 平成29年3月期 | 平成30年3月期 |
|----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 自己資本比率(%) | 22.1 | 29.6 | 22.7 | 22.5 | 20.9 |
| 時価ベースの自己資本比率(%) | 10.3 | 17.7 | 16.0 | 15.3 | 23.8 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年) | 6.0 | 18.1 | 6.2 | 3.6 | 7.7 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) | 13.0 | 4.1 | 16.1 | 28.6 | 15.1 |

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

・各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

・株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

・営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前年同期比（％） |
|----------|---------|----------|
| 自動車機器事業 | 41,340 | 96.1 |
| 電子機器事業 | 16,673 | 108.0 |
| 合計 | 58,014 | 99.1 |

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）の製品は、自動車機器事業においては、得意先から1～3ヶ月前より指定部品の生産計画内示を受け生産の予測をたてますが、実際の納入は、得意先の生産に合わせた提示によりラインに納入している状況であります。従って、内示と実際とは異なる場合もあり、受注高及び受注残高を算出することは困難であるため、受注実績の記載は省略しております。

また、電子機器事業においては、得意先からの生産計画の提示を受け、過去の実績及び将来の予測と生産能力を勘案して見込み生産を行っているため、受注実績の記載は省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前年同期比（％） |
|----------|---------|----------|
| 自動車機器事業 | 41,511 | 97.3 |
| 電子機器事業 | 16,484 | 106.8 |
| 合計 | 57,996 | 99.7 |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) | |
|--------------------|--|-------|--|-------|
| | 金額（百万円） | 割合（％） | 金額（百万円） | 割合（％） |
| スズキ株式会社 | 7,740 | 13.3 | 8,102 | 14.0 |
| Ford Motor Company | 9,881 | 17.0 | 7,995 | 13.8 |
| ダイキン工業株式会社 | 6,847 | 11.8 | 6,860 | 11.8 |

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。主なものは貸倒引当金、繰延税金資産、賞与引当金、退職給付に係る資産及び負債、未払法人税等であり、その見積り及び判断については継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績

売上高は、北米の自動車販売台数の落ち込みを受け、579億96百万円（前期比0.3%減）、利益面では、北米での売価差異金額の回収並びに拠点集約等（大阪事務所の廃止）の経費削減効果により、営業利益は24億39百万円（前期比6.4%増）、経常利益は23億13百万円（前期比4.6%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は10億19百万円（前期比39.2%増）となりました。なお、営業利益・経常利益は、過去最高益を更新いたしました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、国内において自動車の電子化の進展・電源の分散化に対応する投資、海外においては新興国市場の成長に対応するため海外拠点の拡充を積極的に行っており、投資に見合う売上及び利益を見込んでおりますが、生産が何らかの理由で計画通りに立ち上がらない場合、あるいは、得意先の販売状況等により業績に影響を与える可能性があります。また、自動車機器事業及び電子機器事業ともに主要得意先の当社グループ全体の売上高に占める割合が高いため、その得意先の販売動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因の詳細は、2 事業等のリスクに記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料の購入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業経費であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループでは、事業活動に必要な資金を安定的に確保することを基本としており、内部資金の活用及び金融機関からの借入等により資金を調達しております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は、18億3百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、62億84百万円となっております。

セグメントごとの財政状況及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

[自動車機器事業]

自動車機器事業は、アジアを中心とした海外市場が好調に推移したものの、北米での自動車販売不振の影響を吸収できず、売上高は415億11百万円（前期比2.7%減）となりました。利益面では、北米での売価差異金額の回収並びに拠点集約等（大阪事務所の廃止）の経費削減効果により、売上高の減少幅を抑制し、セグメント利益は35億4百万円（前期比0.2%減）となりました。今後、「点火コイルシェア世界一」を目指し、CO削減をも視野に入れた点火コイル技術の革新、また、市場戦略においては欧州市場開拓のため、新たにルクセンブルクに販売拠点を開設する等、自動車関連事業の拡大を目指してまいります。

[電子機器事業]

電子機器事業は、国内市場が好調に推移し、また、タイ・インドなどの新興国市場において堅調に推移した結果、売上高は164億84百万円（前期比6.8%増）となりました。利益面では、欧州での採算悪化により、セグメント利益は3億11百万円（前期比39.3%減）となりました。今後、2018年1月に発表したDCDCコンバータとともに自動車電動化等に関わる製品開発を肝として半導体事業立上げ、電子機器事業の拡大を目指してまいります。

[その他]

ダイヤモンドビジネス株式会社の行う物流事業は、平成29年3月に撤退しております。前年同期の売上高は、48百万円、セグメント損失は1億58百万円であります。なお、平成29年10月23日開催の取締役会において、ダイヤモンドビジネス株式会社の解散及び清算を決議しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) シンジケートローン契約の締結

当社は、平成29年6月30日付で、A種優先株式(150株)取得資金として、取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しております。

| | |
|----------------|--|
| 借入先の名称 | 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) |
| アレンジャー及びエージェント | 株式会社三井住友銀行 |
| シンジケートローンの総額 | 1,000百万円 |
| 契約締結日 | 平成29年6月30日 |
| 借入期間 | 平成29年7月31日～平成39年7月31日 |

なお、本契約には財務制限条項が付されており、その詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

(2) 金銭消費貸借契約の締結

当社は、平成29年7月27日付で、A種優先株式(150株)取得資金として、株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しております。

| | |
|-------------|-----------------------|
| 借入先の名称 | 株式会社りそな銀行 |
| 金銭消費貸借契約の総額 | 500百万円 |
| 契約締結日 | 平成29年7月27日 |
| 借入期間 | 平成29年7月31日～平成39年7月31日 |

なお、本契約には財務制限条項が付されており、その詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループは、自動車機器事業における開発・生産・品質保証力と電子機器事業における電力変換技術・制御技術・実装技術の総合力をもって、燃費向上・省エネ・省資源・環境負荷物質の低減等地球環境問題に対応する新技術の開発に努めてまいりました。

自動車機器事業におきましては、点火系専門メーカーとしてのノウハウを活かして、燃費向上を目的としたエンジン制御の高度化・HVを含む自動車の各種制御に関する製品開発を進めており、当期は点火コイルを従来より更に小型・軽量化して製品化しました。当期の研究開発費は、15億37百万円であります。

電子機器事業におきましては、得意分野である電力変換技術、高電圧発生技術をベースに、従来のホームエレクトロニクスだけでなく、新(代替)エネルギー市場の拡大を睨んだ住宅用パワーコンディショナのラインナップの拡充及び高付加価値化に取り組んでおります。当期は蓄電装置を含むハイブリッドパワーコンディショナの開発に取り組みました。当期の研究開発費は、4億53百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品の受注に伴い、新機種・新加工法対応への設備投資を行っております。

当連結会計年度のセグメントの設備投資の内訳は、次のとおりであります。

| | 当社設備投資額 (百万円) | 連結子会社設備投資額 (百万円) | 合計(百万円) | 設備投資目的 |
|---------|------------------|---------------------|---------|------------------------|
| 自動車機器事業 | 319 | 883 | 1,203 | 原価低減・合理化・ 研究開発設備の拡充 |
| 電子機器事業 | 33 | 218 | 252 | |
| 共通設備 | 145 | - | 145 | 経営の効率化 |
| 合計 | 498 | 1,102 | 1,601 | |

(注) 1. 自動車機器事業においては、主に日本国内及びDiamond Electric Mfg. Corporation(米国)における増産対応及び合理化のための設備投資であります。電子機器事業においては、主に日本国内における増産対応及び合理化のための設備投資であります。なお、所要資金は自己資金及び借入金により賅っております。

2. 設備投資額には、無形固定資産、長期前払費用への投資も含めております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------------|---------------|-------------------------------|-------------|---------------|-----------------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 鳥取工場 (鳥取県鳥取市) | 自動車機器 電子機器 | 自動車機器・電 子機器に関する 生産設備 | 444 | 1,069 | 972 (53,426) | 57 | 2,544 | 369 |
| 本社試験・研究棟 (大阪市淀川区) | 自動車機器 | 自動車機器に関 する技術・開発 施設 | 64 | 0 | 99 (391) | 0 | 164 | 41 |
| 本社テクニカルセンター (大阪市淀川区) | 自動車機器 電子機器 | 自動車機器・電 子機器に関する 技術・開発施設 | 30 | 0 | - (672) | 0 | 30 | 104 |
| 鳥取テクニカルセンター (鳥取県鳥取市) | 自動車機器 | 自動車機器に関 する技術・開発 施設 | 23 | 1 | - (264) | 3 | 29 | 17 |
| 本社 (大阪市淀川区) | 全社統轄業務 その他 | 統轄業務施設 技術・開発施設 | 127 | - | 204 (2,237) | 3 | 335 | 117 |
| 計 | - | - | 690 | 1,071 | 1,276 | 65 | 3,103 | 648 |

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------|-----------------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|-----------------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 新潟ダイヤモンド 電子株式会社 | 新潟工場 (新潟県燕市) | 自動車機器 電子機器 | 自動車機器・電 子機器に関する 生産設備 | 282 | 270 | 644 (14,894) | 23 | 1,220 | 249 |

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) |
|--|---------------------------------------|---------------|----------------------------|-------------|---------------|-----------------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| Diamond Electric Mfg. Corporation (米国) | ウエストバージ ニア本社 (米国ウエスト バージニア州) | 自動車機器 | 自動車機器に関 する生産設備 | 563 | 327 | 19 (44,702) | 20 | 930 | 216 |
| Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー) | ハンガリー工場 (ハンガリー共 和国エステルゴ ム市) | 自動車機器 電子機器 | 自動車機器・電 子機器に関する 生産設備 | 131 | 57 | 41 (22,802) | 27 | 257 | 161 |
| 金剛石電機(蘇 州)有限公司(中 華人民共和国) | 中華人民共和国 江蘇省 | 自動車機器 | 自動車機器に関 する生産設備 | 220 | 1,128 | - (22,506) | 122 | 1,471 | 227 |
| DE Diamond Electric India Private Limited (インド) | インド ハリアナ州 | 自動車機器 | 自動車機器に関 する生産設備 | 179 | 339 | 48 (12,211) | 15 | 582 | 261 |
| 金剛石電機国際貿易 (蘇州)有限公司 (中華人民共和国) | 中華人民共和国 江蘇省 | 自動車機器 電子機器 | 自動車機器・電 子機器の営業施 設 | - | - | - (358) | 12 | 12 | 38 |
| Diamond Electric (Thailand) Co.,Ltd.(タイ) | タイ王国 アユタヤ県 | 自動車機器 | 自動車機器に関 する生産設備 | 40 | 169 | - (2,840) | 60 | 270 | 67 |
| PT.Diamond Electric Indonesia(インド ネシア) | インドネシア ジャカルタ | 自動車機器 | 自動車機器に関 する営業施設 | - | - | - (142) | 20 | 20 | 19 |
| Diamond Electric Asia Pacific Co.,Ltd.(タイ) | タイ王国 チャチューン サオ県 | 自動車機器 電子機器 | 自動車機器・電 子機器に関する 生産設備 | 381 | 745 | 182 (29,700) | 187 | 1,496 | 151 |
| 計 | - | - | - | 1,515 | 2,767 | 291 | 466 | 5,041 | 1,140 |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 提出会社及び在外子会社の賃借中の土地については面積のみ表示しております。
3. 提出会社の本社テクニカルセンターの土地の帳簿価額については、本社と同一敷地内にあり算出が困難なため、本社の土地の帳簿価額に含めて表示しております。また、提出会社の鳥取テクニカルセンターの土地の帳簿価額については、鳥取工場と同一の敷地内にあり、算出が困難なため、鳥取工場の土地の帳簿価額に含めて表示しております。
4. 在外子会社の状況は、各連結子会社の決算日末現在で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 着手年月 | 完了予定 年月 |
|--|------------------|--------------|-------------------|-------------|---------------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | |
| Diamond Electric Mfg. Corporation (米国) | 米国ウエスト バージニア州 | 自動車機器 | 自動車機器に 関する生産設備 | 318 | - | 平成30年 4月 | 平成31年 3月 |
| 金剛石電機(蘇州) 有限公司 (中華人民共和国) | 中華人民共和国 江蘇省 | 自動車機器 | 自動車機器に 関する生産設備 | 196 | 17 | 平成30年 1月 | 平成31年 1月 |
| DE Diamond Electric India Private Limited (インド) | インド ハリヤナ州 | 自動車機器 | 自動車機器に 関する生産設備 | 293 | - | 平成30年 4月 | 平成30年 12月 |
| PT.Diamond Electric Mfg Indonesia (インドネシア) | インドネシア ジャカルタ | 自動車機器 | 自動車機器に 関する生産設備 | 480 | - | 平成30年 4月 | 平成30年 11月 |

(注) 上記の金額に消費税は含まれておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 7,300,000 |
| 計 | 7,300,000 |

(注) 平成30年2月26日開催の取締役会決議により、平成30年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は7,300,000株増加し、14,600,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成30年6月25日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 1,829,880 | 3,659,760 | 東京証券取引所 市場第二部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 1,829,880 | 3,659,760 | - | - |

(注) 平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,829,880株増加し、3,659,760株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (千株) | 発行済株式総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減額 (百万円) | 資本準備金残高 (百万円) |
|--------------------|--------------------|-------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成26年7月31日 (注)1 | 0 | 9,149 | 750 | 2,940 | 750 | 4,632 |
| 平成26年7月31日 (注)2 | - | 9,149 | 750 | 2,190 | 750 | 3,882 |
| 平成29年7月27日 (注)3 | - | 9,149 | - | 2,190 | 3,882 | - |
| 平成29年7月31日 (注)4 | 0 | 9,149 | - | 2,190 | - | - |
| 平成29年10月1日 (注)5 | 7,319 | 1,829 | - | 2,190 | - | - |

- (注)1. 第三者割当によるA種優先株式の発行により、発行済株式総数が150株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ750百万円増加しております。
2. 会社法第447条第3項並びに第448条第3項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ750百万円減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えております。
3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。
4. A種優先株式150株の取得及び消却による減少であります。
5. 平成29年6月23日開催の第78期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
6. 平成30年2月26日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が1,829,880株増加しております。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況 (株) | |
|---------------|--------------------|-------|----------|--------|-------|-----|-------|------------------|-------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 10 | 14 | 28 | 19 | 3 | 792 | 866 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 2,835 | 466 | 4,269 | 742 | 17 | 9,909 | 18,238 | 6,080 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 15.5 | 2.6 | 23.4 | 4.1 | 0.1 | 54.3 | 100.0 | - |

- (注)自己株式25,758株は、「個人その他」に257単元及び「単元未満株式の状況」に58株を含めて記載しております。なお、自己株式数25,758株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数と同一であります。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|---------------------------------------|--|--------------|---|
| ダイヤモンドエンジニアリング株式会社 | 大阪市福島区福島1丁目1-48-4106 | 200,058 | 11.09 |
| 池永 重彦 | 大阪市福島区 | 182,725 | 10.13 |
| ダイヤモンド電機取引先持株会 | 大阪市淀川区塚本1丁目15-27 | 160,000 | 8.87 |
| 池永 辰朗 | 兵庫県西宮市 | 128,700 | 7.13 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 102,400 | 5.68 |
| 豊栄産業株式会社 | 大阪市西淀川区花川1丁目7-8 | 77,500 | 4.30 |
| 池永 悦治 | 大阪市西淀川区 | 54,200 | 3.00 |
| ダイヤモンド電機社員持株会 | 大阪市淀川区塚本1丁目15-27 | 52,057 | 2.89 |
| 第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社) | 東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴 海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟) | 48,000 | 2.66 |
| 株式会社三井住友銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目1-2 | 40,120 | 2.22 |
| 計 | - | 1,045,760 | 57.97 |

(注)平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 25,700 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,798,100 | 17,981 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 6,080 | - | - |
| 発行済株式総数 | 1,829,880 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 17,981 | - |

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。
 2. 平成30年4月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は1,829,880株増加し、3,659,760株となっております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| ダイヤモンド電機株式会社 | 大阪市淀川区塚本1丁目15番27号 | 25,700 | - | 25,700 | 1.4 |
| 計 | - | 25,700 | - | 25,700 | 1.4 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号に該当するA種優先株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

普通株式

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|--------|-----------------------|
| 取締役会(平成29年10月23日)での決議状況 (取得日 平成29年10月23日) | 28 | 買取単価に買取対象の株式の終値を乗じた金額 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 28 | 106,200 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

(注) 1. 平成29年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。
 2. 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

A種優先株式

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|--------|---------------|
| 取締役会(平成29年6月23日)での決議状況 (取得日 平成29年7月31日) | 150 | 1,535,597,261 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 150 | 1,535,597,261 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

(注) A種優先株式は取得条項付株式であり、平成29年6月23日開催の取締役会決議により、平成29年7月31日付でA種優先株式の全部を取得し、同日付でその全てを消却しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 933 | 1,072,227 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 1. 平成29年6月23日開催の第78期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式933株の内訳は、株式併合前849株、株式併合後84株であります。
 2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|---------|---------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 (A種優先株式) | 150 | 1,535,597,261 | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (株式報酬による自己株式の処分) | 18,000 | 8,494,410 | - | - |
| その他 (株式併合による減少) | 102,586 | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 25,758 | - | 25,758 | - |

- (注) 1. 平成29年6月22日開催の取締役会決議により、平成29年7月31日付でA種優先株式の全てを消却しております。
2. 平成29年6月23日開催の第78期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

株主の皆様への還元については、長期的視点に立って企業体質の一層の強化及び将来の成長分野への投資のために必要な内部留保を確保し、安定配当の維持と向上を図ることを基本方針としております。内部留保金につきましては、技術革新に対応した設備投資や研究開発投資及び海外展開等に活用し、会社の競争力強化、収益性向上に努める所存であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、今後の経営環境の見通し等から、引き続き内部留保の確保が経営の最優先課題と位置づけ取り組んでおりますが、将来に向けた一定の利益を確保できる体制が整ったこと、さらに今後の業績及び事業展開等を総合的に検討した結果、株主の皆様への還元を図るべく、当期の期末配当につきましては、当社が昨年4月に創業80周年を迎えましたことを勘案し、1株につき25円の記念配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は4.42%となりました。

当社は、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たりの配当額 (円) |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|
| 平成30年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 45 | 25 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第75期 | 第76期 | 第77期 | 第78期 | 第79期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|------------------|
| 決算年月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 最高(円) | 554 | 845 | 729 | 657 | 9,240 (1,108) |
| 最低(円) | 305 | 334 | 392 | 286 | 4,256 (442) |

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第79期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記録しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成29年10月 | 11月 | 12月 | 平成30年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 6,300 | 7,960 | 6,420 | 9,240 | 8,170 | 5,950 |
| 最低(円) | 4,955 | 4,625 | 5,690 | 6,080 | 5,320 | 4,256 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------------|-----------------|--------|--------------|--|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | CEO兼 グループCEO | 小野 有理 | 昭和49年11月3日生 | 平成17年5月 ユーリズムコンサルティング 代表 平成27年4月 NST株式会社代表取締役社長 平成28年6月 当社代表取締役社長 平成28年10月 代表取締役社長 CEO 平成29年6月 代表取締役社長 CEO兼グループCEO (現任) | (注)4 | 7,200 |
| 取締役 専務執行役員 | COO | 前田 真澄 | 昭和29年7月13日生 | 昭和48年3月 当社入社 平成7年2月 取締役 平成9年6月 取締役 電子機器事業部長 平成11年4月 常務取締役 電子機器事業部長 平成19年4月 常務取締役執行役員 営業副本部長 (兼)技術副本部長 平成20年4月 常務取締役執行役員 電子機器事業 本部長 平成25年4月 常務取締役執行役員総務本部長 (兼)企画・広報・法務・TQM管掌 平成26年6月 顧問 平成28年6月 専務取締役 平成29年6月 取締役専務執行役員 COO(現任) | (注)4 | 14,000 |
| 取締役 常務執行役員 | CCO及び内部 統制担当 | 長谷川 純 | 昭和35年4月6日生 | 平成元年4月 日本生命保険相互会社入社 平成5年9月 産興運輸株式会社入社 平成11年6月 ミドリ電化株式会社入社 平成13年3月 当社入社 平成20年4月 総務部長 平成26年4月 管理本部副本部長(兼)総務労安部長 平成26年10月 監査室長 平成28年6月 常務取締役 平成29年4月 常務取締役 国内関係会社及び内部統 制担当 平成30年4月 取締役常務執行役員CCO及び内部統 制担当(現任) | (注)4 | 1,200 |
| 取締役 (監査等委員・ 常勤) | - | 入江 正孝 | 昭和30年10月26日生 | 昭和54年4月 和光証券株式会社(現みずほ証券株 式会社)入社 平成11年8月 株式会社和光経済研究所(現株式会 社日本投資環境研究所)出向 平成24年4月 当社入社 平成26年11月 新潟ダイヤモンド電子株式会社出向 平成28年9月 当社社長室長 平成29年6月 取締役(監査等委員)(現任) | (注)5 | 2,000 |
| 取締役 (監査等委員) | - | 吉田 夢佳志 | 昭和18年11月13日生 | 昭和41年4月 大東プレス工業株式会社入社 昭和41年12月 同社専務取締役 昭和49年7月 同社代表取締役社長 平成26年5月 同社代表取締役会長(現任) 平成28年6月 当社取締役 平成29年6月 取締役(監査等委員)(現任) | (注)5 | - |
| 取締役 (監査等委員) | - | 岡本 岳 | 昭和43年4月2日生 | 平成8年4月 弁護士名簿登録 平成8年4月 池田法律事務所入所 平成16年3月 岡本岳法律事務所所長 平成22年4月 岡本・豊永法律事務所 共同パート ナー(現任) 平成28年6月 当社取締役 平成29年6月 取締役(監査等委員)(現任) | (注)5 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|----|-------|-------------|---|------|--------------|
| 取締役 (監査等委員) | - | 古川 雅和 | 昭和29年9月25日生 | 平成8年6月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行) 瀬支店長 平成10年11月 同行寝屋川支店長 平成11年4月 同行寝屋川支店長兼香里支店長 平成13年4月 同行法人審査第3部上席審査役 平成13年7月 同行洲本支店長兼法人営業部長 平成15年7月 銀泉株式会社出向、損害保険神戸営業第2部長 平成24年4月 同社常務執行役員神戸支店長兼神戸法人営業第1部長 平成26年6月 同社常勤監査役 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)5 | - |
| 計 | | | | | | 24,400 |

(注)1. 平成29年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役 吉田 夢佳志、岡本 岳及び古川 雅和は、社外取締役であります。

3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 入江 正孝、委員 吉田 夢佳志、委員 岡本 岳、委員 古川 雅和

なお、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、入江 正孝を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 平成30年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 平成29年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、委任型執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、代表取締役社長CEO兼グループCEO 小野 有理、取締役専務執行役員COO 前田 真澄、取締役常務執行役員CCO及び内部統制担当 長谷川 純、常務執行役員CFO 徳原 英真、常務執行役員CIO兼CMO 西川 勇介、常務執行役員CTO 技術本部長 森 信太郎、執行役員工場長 山本 英治、執行役員営業本部長 森下 浩二、執行役員COO品質保証本部長 阿部 賢一郎、執行役員副工場長兼海外事業統括本部長 植嶋 寛一、執行役員調達本部長 遠藤 伸、技術品質技監 吉川 雅一で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、品質・コスト・納期において、顧客の満足と信頼を獲得することを通じて、株主価値を増大させるとともに、株主の皆様、仕入先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を構築することにあります。

そのため、経営に関する正確かつ迅速な情報収集・意思決定、業務執行に関する透明性・効率性の確保に向けた経営管理体制の構築と適切な運営に意を用いております。

1. 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、平成29年6月23日開催の第78期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社は、会社法に規定されている取締役会及び監査等委員会による統制を基本として、経営管理機能の強化、効率性の確保に向け、以下の仕組みを構築しております。

1) 取締役会

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成される定例取締役会を原則として毎月1回、必要に応じて臨時取締役会をそれぞれ開催し、経営戦略等重要事項等に関する討議、決定を行うとともに、業務執行状況の監督、年間計画進捗状況の確認等を通して、企業統治の適切な運営に努めております。

なお、取締役会の活性化と経営の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るため、委任型執行役員制度を導入しております。

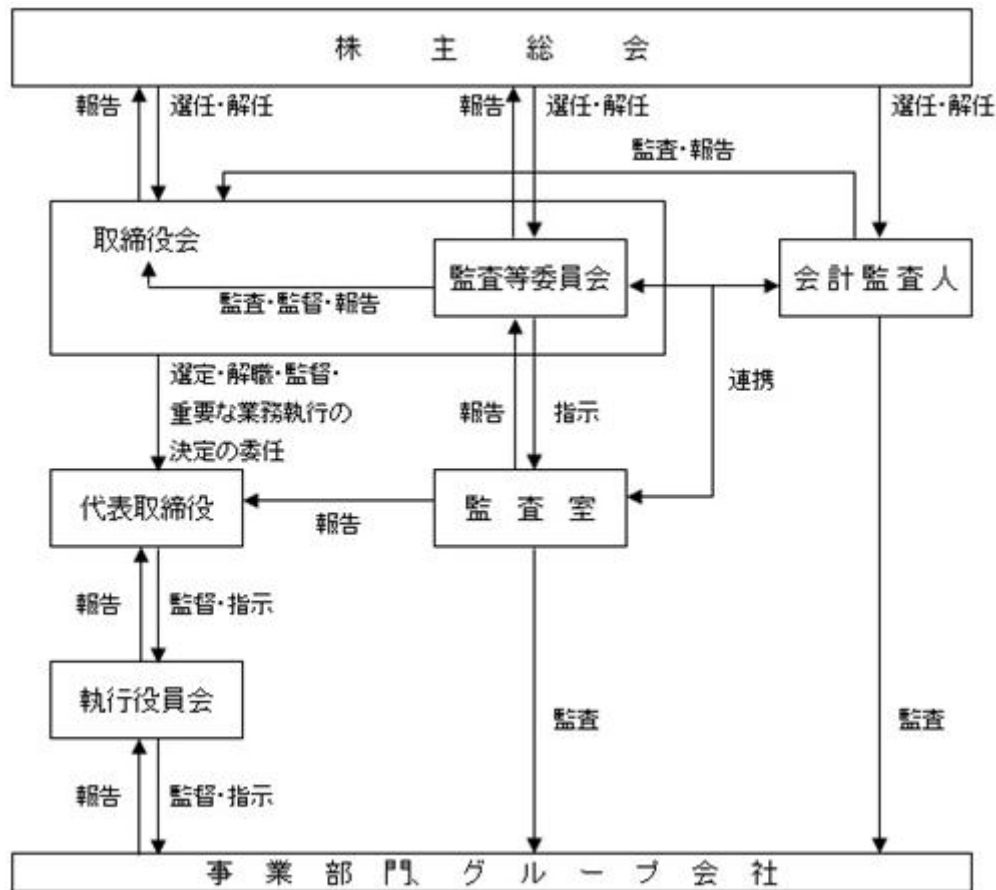
2) 執行役員会

取締役会が担う経営の意思決定と業務執行の役割を分離し、執行役員は取締役会にて決定される経営戦略に基づく業務執行を担っております。

3) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成され、監査等委員である取締役は監査等委員会で定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会・重要な会議等に出席し、経営の適法性・透明性について意思決定の適法性確保の観点から発言を行うとともに、取締役の業務執行状況を監査しております。

会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表（平成30年6月25日現在）



企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の活性化と迅速な意思決定、執行責任の明確化を目的として、委任型執行役員制度を導入しております。月1回の定例取締役会、必要に応じて臨時取締役会を開催するほか、業務の執行状況をタイムリーに把握するため執行役員会を毎月開催しております。当社企業集団全体のガバナンス機能を高めるため、当社取締役及び執行役員が子会社社長を含む取締役を兼務する体制としております。

なお、経営の意思決定及び執行役員の業務執行を管理監督する取締役会に対して、外部からの経営チェック機能の観点から社外取締役を含む監査等委員による監査が実施されることから、監査等委員会設置会社を選択しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定し、その実効性を確保するための体制の整備及び継続的な改善を行っております。

1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役は、取締役会において経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、職務の執行状況が法令及び定款に適合しているかを監督する。また、監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務執行を監督するとともに、内部監査部門を通じてグループ会社の業務内容や財政状態を監査する。
 - 2) 当社及び当社子会社の社是並びに経営理念及び経営計画書を制定し、適切な職務執行に際して守るべき規範とし、社内及び各拠点で周知を図り、グループ横断的に企業倫理規範の実践に取り組む。
 - 3) コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、コンプライアンス規定を作成し、常に法令遵守を意識した職務執行に努める。また、内部通報規程を作成し、当社及び当社子会社の従業員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを定めるところにより、不正行為等の早期発見と是正を図る。
 - 4) 財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制に関して基本方針を策定し、これに基づく業務の仕組みの構築、改善を進めるとともに、その運用状況を定期的に評価する仕組みの維持改善を行う。
 - 5) 内部監査部門が、品質・環境関係を含む業務全般を対象として、法令・定款・社内規定の遵守状況を監査する。

- 6) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは一切関係を遮断し、これらの反社会勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携して毅然とした態度で対応する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理（電磁的記録を含む）につき、稟議・申請規定及び文書管理規定に従い、適切に処理する。
 - 2) 情報管理規定に基づき、情報セキュリティの管理体制を明確化するとともに、電子情報セキュリティに関する規定を作成し、情報を適切に管理及び保管することで、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。
 - 3) 取締役、監査等委員会及び内部監査部門は、いつでも当該情報を閲覧できる。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

グローバル化の進展に伴い、当社の経営成績等に影響を及ぼす事業上のリスクが多様化・複雑化している点を踏まえて、リスク管理規定を制定する。それに基づき、リスクに関する把握・分析・対応方法について文書化し、定期的な見直しを行う。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 定例取締役会を毎月開催する。また、中期計画及び年度方針について進捗管理するために、子会社及び各拠点から月次報告や週間報告書で状況を報告する。
 - 2) 委任型執行役員制度を導入し、取締役会は、経営の基本方針の決定と業務執行を監督する機関として機能させる。
 - 3) 取締役会規程や執行役員会規定の改正により、経営と業務執行を分離する執行役員制を強化する。また、職務権限規定の見直しにより、職位に応じた権限と責任の明確化を図る。
 - 4) 関係会社管理規程及び職務権限規定に基づき、当社子会社においても職位に応じて権限と責任に見合う職務の執行を行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 経営理念及び経営計画書に沿って子会社関連の基準類の見直しを行う。
 - 2) 当社事業に関して、年度計画を定め、海外子会社を含めて定期的な検討会を開催する。また、全拠点に対して業務監査を実施する。
 - 3) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を強化する。関係会社管理規程に基づき、当社子会社の責任者は、営業成績、財務状況その他の経営の重要事項に関する報告を当社に対して行う。
6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、及びその使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、社内規定に基づき、監査等委員会付スタッフを置くこととし、当該スタッフの人事及び評価については、監査等委員会の意見を尊重するなど、取締役会からの独立性の確保及び当該使用人に対する指示の実効性を確保する。
7. 当社及び当社子会社の監査等委員会への報告に関する体制及び報告をしたものが報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 監査等委員会は、定期的に、また必要に応じて取締役から報告を求めることができる。
 - 2) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、上記の求めに応じ報告を行うとともに、必要な情報提供を行う。
 - 3) 取締役会のほか重要会議に出席する機会を確保するとともに、必要に応じて各種議事録、決裁書類等をいつでも閲覧できるものとする。
 - 4) 当社は、監査等委員会に報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、内部監査部門・会計監査人から監査結果についての報告を受け、必要に応じて調査を求め、具体的な指示を出すなど日常的かつ機動的な連携を図ることで、内部監査部門・会計監査人と緊密な連携が保持される体制を整備する。

リスク管理体制の整備の状況

グローバル化の進展に伴って、当社の経営成績等に影響を及ぼす事業上のリスクが多様化・複雑化している点を踏まえて、リスク管理規定を制定してリスクを特定し、その下で個別のリスクに関する把握・分析・対応方法について文書化するとともに、定期的な見直しを行っております。

当社は、平成25年7月の米国独占禁止法違反をうけて、社外取締役の選任及び増員、執行役員制度の見直し、情報伝達体制の見直し等を骨子とする経営体制の再構築を行うとともに、コンプライアンス全般を所轄する法務部の設置、ITシステムの活用を含めた管理制度の整備、内部通報制度に関する外部通報窓口の設置、各種研修の拡充を行っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社の職務の執行については、関係会社管理規程によって権限と責任を明確にし、権限と責任に見合った職務の執行を行うことを定めております。

また、当社は、当社子会社に対して、営業成績、財務状況その他の経営の重要事項に関する報告を求めるとともに、一定基準に該当する重要事項については、当社の承認を得ることを義務付けることで、適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

社外取締役

当社の監査等委員である社外取締役は3名であり、当社は社外取締役について、当社外での経験と見識及び専門家としての知見を総合的に勘案して候補者を選定し、取締役会承認を経て、株主総会に諮っております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役吉田寿佳志は、企業経営者としてのこれまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させることを目的として選任しており、当社との間で重要な利害関係はありません。

社外取締役岡本岳は、弁護士としてのこれまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させることを目的として選任しており、当社との間で重要な利害関係はありません。

社外取締役古川雅和は、金融機関における長年の経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その専門知識から、経営に関する高い見識と監督能力を有しており、社外取締役として適切に遂行していただくと判断して選任しております。同氏は平成15年6月まで当社の取引金融機関である株式会社三井住友銀行の業務執行者でありました。しかしながら、当社は複数の金融機関と取引を行っており、株式会社三井住友銀行への借入依存度及び当社株式の保有比率は他社に比べ突出していないため、当社の意思決定に対し、株式会社三井住友銀行の意向により著しい影響を及ぼす可能性はないと判断しております。

なお、社外取締役は、平素よりコンプライアンス重視の観点から積極的に発言を行っております。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損額賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査、監査等委員会及び会計監査人との連携状況

監査室と監査等委員会は、内部監査の状況や関連する監査等委員会による監査の情報等について定期的に情報交換を行い、情報の共有化を図っており、必要な場合、監査室は、監査等委員会の指示に基づく監査を実施します。会計監査人と監査等委員会及び監査室の間では会合を持って内部統制や監査上の問題の有無及び今後の課題等について情報交換を行います。

役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|---------------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。) | 94 | 79 | 15 | - | - | 3 |
| 取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。) | 14 | 11 | 2 | - | - | 1 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 2 | 2 | - | - | - | 1 |
| 社外役員 | 20 | 20 | - | - | - | 7 |

(注) 1. 当社は、平成29年6月23日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記報酬額及び対象となる役員の員数には、退任者5名(取締役2名(うち2名社外)及び監査役3名(うち2名社外))の報酬及び員数を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で職位・在任年数・業績の進捗等を総合的に勘案し、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

なお、平成29年6月23日開催の第78期定時株主総会において、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、新たに取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とし、監査等委員である取締役の報酬額を年額70百万円以内とすることが決議されました。

上記報酬限度額の範囲内で職位・在任年数・業績の進捗等を総合的に勘案し、取締役については取締役会の決議により、監査等委員については監査等委員の協議により決定しております。

また、同株主総会において、当社の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除く。）に対して新たに株式報酬型ストックオプションを、代表取締役に対して株式報酬としての自社株を、上記報酬額の内枠の報酬として付与することとなりました。

株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

9銘柄 682百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数（株） | 貸借対照表計上額 （百万円） | 保有目的 |
|-----------------------|---------|-------------------|-----------------------------------|
| 株式会社コナ | 260,198 | 294 | 企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 |
| 株式会社ノーリツ | 138,125 | 291 | 企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 |
| 三菱自動車工業株式会社 | 34,898 | 23 | 企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 15,970 | 11 | 株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。 |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 2,200 | 8 | 株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。 |
| 株式会社りそなホールディングス | 11,250 | 6 | 株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。 |
| トヨタ自動車株式会社 | 988 | 5 | 企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 |
| ニチコン株式会社 | 4,000 | 4 | 株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。 |
| 三菱電機株式会社 | 2,447 | 3 | 企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 |
| 株式会社SUBARU | 956 | 3 | 企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 |
| 株式会社鳥取銀行 | 2,000 | 3 | 株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする |
| 第一生命保険株式会社 | 800 | 1 | 株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。 |

当事業年度
 特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|---------|-------------------|-----------------------------------|
| 株式会社コロナ | 263,043 | 340 | 企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 |
| 株式会社ノーリツ | 141,026 | 271 | 企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 |
| 三菱自動車工業株式会社 | 38,180 | 29 | 企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 15,970 | 11 | 株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。 |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 2,200 | 9 | 株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。 |
| 株式会社りそなホールディングス | 11,250 | 6 | 株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする。 |
| トヨタ自動車株式会社 | 988 | 6 | 企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 |
| 株式会社SUBARU | 1,293 | 4 | 企業活動において連携を密にして共存共栄の関係を築く一助とする。 |
| 株式会社鳥取銀行 | 2,000 | 3 | 株式の相互保有をベースとした長期的な信頼関係を構築する一助とする |

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

| | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度(百万円) | | | |
|---------|----------------|--------------|-----------|----------|----------|
| | 貸借対照表計上額の合計額 | 貸借対照表計上額の合計額 | 受取配当金の合計額 | 売却損益の合計額 | 評価損益の合計額 |
| 非上場株式 | 1 | 1 | - | - | (注) |
| 上記以外の株式 | 5 | 17 | 0 | - | 6 |

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(百万円) |
|------------|--------|---------------|
| ニチコン株式会社 | 4,000 | 4 |
| 三菱電機株式会社 | 3,172 | 5 |
| 第一生命保険株式会社 | 800 | 1 |

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査に関して有限責任 あずさ監査法人を選任しており、法令に基づく適正な会計監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に携わる同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 竹内 毅（継続監査年数1年）

指定有限責任社員・業務執行社員 堀内 計尚（継続監査年数6年）

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名、その他 21名

なお、主要な海外子会社につきましては、KPMG等による会計監査を受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員3名（吉田夢佳志、岡本岳、古川雅和）は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨、定款に定めております。

取締役選任決議の要件

取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 69 | - | 79 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 69 | - | 79 | - |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるDiamond Electric Mfg. Corporation(米国)ほか1社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して支払うべき報酬は、監査証明業務に基づく報酬が32百万円、税務業務に基づく非監査報酬が0百万円となっております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるDiamond Electric Mfg. Corporation(米国)ほか1社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して支払うべき報酬は、監査証明業務に基づく報酬が33百万円、移転価格アドバイザー業務に基づく非監査報酬が10百万円及び税務業務に基づく非監査報酬が0百万円となっております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社における監査報酬の決定については、監査日数、事業規模及び業務の特性を勘案した監査計画に基づき算定した報酬金額について、監査等委員会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構や他の外部団体が主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 5,714 | 6,315 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,856 | 2,839 |
| 電子記録債権 | 251 | 239 |
| 商品及び製品 | 2,216 | 2,235 |
| 仕掛品 | 442 | 397 |
| 原材料及び貯蔵品 | 3,021 | 3,594 |
| 繰延税金資産 | 251 | 93 |
| その他 | 1,723 | 1,553 |
| 貸倒引当金 | 17 | 8 |
| 流動資産合計 | 22,174 | 22,801 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 2,342,362 | 2,342,516 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 2,344,105 | 2,344,109 |
| 土地 | 2,206 | 2,222 |
| 建設仮勘定 | 1,228 | 814 |
| その他(純額) | 3,4580 | 3,557 |
| 有形固定資産合計 | 10,484 | 10,221 |
| 無形固定資産 | 199 | 146 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 666 | 701 |
| 関係会社株式 | 9 | 10 |
| 長期貸付金 | 4 | 2 |
| 繰延税金資産 | 547 | 354 |
| 退職給付に係る資産 | 395 | 454 |
| その他 | 115 | 90 |
| 貸倒引当金 | 5 | - |
| 投資その他の資産合計 | 1,732 | 1,614 |
| 固定資産合計 | 12,416 | 11,982 |
| 資産合計 | 34,591 | 34,783 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 8,886 | 18,483 |
| 電子記録債務 | 1,170 | 11,669 |
| 短期借入金 | 2,532,97 | 2,541,131 |
| 1年内償還予定の社債 | 30 | 30 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,5948 | 2,5925 |
| リース債務 | 110 | 178 |
| 未払金 | 2,731 | 2,868 |
| 未払法人税等 | 166 | 105 |
| 賞与引当金 | 524 | 535 |
| 訴訟損失引当金 | 796 | - |
| その他 | 821 | 703 |
| 流動負債合計 | 19,484 | 19,631 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 120 | 90 |
| 長期借入金 | 2,55,231 | 2,56,582 |
| リース債務 | 221 | 158 |
| 長期末払金 | 916 | 22 |
| 退職給付に係る負債 | 256 | 272 |
| 資産除去債務 | 109 | 109 |
| 繰延税金負債 | 365 | 508 |
| その他 | 17 | 18 |
| 固定負債合計 | 7,237 | 7,761 |
| 負債合計 | 26,722 | 27,393 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,190 | 2,190 |
| 資本剰余金 | 5,277 | 3,688 |
| 利益剰余金 | 461 | 1,480 |
| 自己株式 | 68 | 61 |
| 株主資本合計 | 7,860 | 7,297 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 43 | 57 |
| 為替換算調整勘定 | 136 | 130 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 20 | 51 |
| その他の包括利益累計額合計 | 72 | 21 |
| 新株予約権 | - | 27 |
| 非支配株主持分 | 80 | 86 |
| 純資産合計 | 7,868 | 7,390 |
| 負債純資産合計 | 34,591 | 34,783 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 58,151 | 57,996 |
| 売上原価 | 2 47,851 | 2 47,713 |
| 売上総利益 | 10,300 | 10,282 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 8,008 | 1, 2 7,843 |
| 営業利益 | 2,291 | 2,439 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 32 | 30 |
| 受取配当金 | 14 | 13 |
| 為替差益 | 30 | - |
| 補助金収入 | 30 | 35 |
| 受取補償金 | - | 45 |
| その他 | 52 | 35 |
| 営業外収益合計 | 161 | 161 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 103 | 107 |
| 為替差損 | - | 72 |
| 支払手数料 | 72 | 101 |
| その他 | 65 | 4 |
| 営業外費用合計 | 241 | 287 |
| 経常利益 | 2,212 | 2,313 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 25 | 3 4 |
| 投資有価証券売却益 | 53 | 0 |
| 受取和解金 | 202 | - |
| 特別利益合計 | 281 | 4 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 4 2 | 4 0 |
| 固定資産除却損 | 5 60 | 5 32 |
| 減損損失 | 6 234 | 6 227 |
| 独禁法関連損失 | 7 942 | 7 19 |
| 特別損失合計 | 1,239 | 280 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,254 | 2,037 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 690 | 547 |
| 法人税等調整額 | 177 | 464 |
| 法人税等合計 | 512 | 1,011 |
| 当期純利益 | 741 | 1,026 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 9 | 7 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 731 | 1,019 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 741 | 1,026 |
| その他の包括利益 | | |
| 其他有価証券評価差額金 | 4 | 14 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | - |
| 為替換算調整勘定 | 166 | 6 |
| 退職給付に係る調整額 | 166 | 30 |
| その他の包括利益合計 | 3 | 50 |
| 包括利益 | 738 | 1,076 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 728 | 1,069 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 9 | 7 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-------|-------|-------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,190 | 5,383 | 270 | 67 | 7,235 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 731 | | 731 |
| 剰余金の配当 | | 106 | | | 106 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の消却 | | | | | - |
| 自己株式の処分 | | | | | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 106 | 731 | 0 | 624 |
| 当期末残高 | 2,190 | 5,277 | 461 | 68 | 7,860 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|-------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 47 | 0 | 29 | 145 | 69 | - | 72 | 7,238 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 731 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 106 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 0 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | - |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4 | 0 | 166 | 166 | 3 | - | 8 | 5 |
| 当期変動額合計 | 4 | 0 | 166 | 166 | 3 | - | 8 | 629 |
| 当期末残高 | 43 | - | 136 | 20 | 72 | - | 80 | 7,868 |

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,190 | 5,277 | 461 | 68 | 7,860 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,019 | | 1,019 |
| 剰余金の配当 | | 53 | | | 53 |
| 自己株式の取得 | | | | 1,536 | 1,536 |
| 自己株式の消却 | | 1,535 | | 1,535 | - |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 8 | 8 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 1,589 | 1,019 | 7 | 562 |
| 当期末残高 | 2,190 | 3,688 | 1,480 | 61 | 7,297 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|----------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|---------|-------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 43 | - | 136 | 20 | 72 | - | 80 | 7,868 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | 1,019 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 53 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 1,536 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | | - |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 8 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 14 | - | 6 | 30 | 50 | 27 | 6 | 84 |
| 当期変動額合計 | 14 | - | 6 | 30 | 50 | 27 | 6 | 478 |
| 当期末残高 | 57 | - | 130 | 51 | 21 | 27 | 86 | 7,390 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,254 | 2,037 |
| 減価償却費 | 1,653 | 1,615 |
| 減損損失 | 234 | 227 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 21 | 14 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 178 | 11 |
| 訴訟損失引当金の増減額（は減少） | 796 | 796 |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | 19 | 0 |
| 受取利息及び受取配当金 | 47 | 44 |
| 支払利息 | 103 | 107 |
| 為替差損益（は益） | 4 | 24 |
| 投資有価証券売却益 | 53 | 0 |
| 有形固定資産売却損益（は益） | 22 | 3 |
| 固定資産除却損 | 60 | 32 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 13 | 222 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 290 | 531 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 886 | 53 |
| 未払金の増減額（は減少） | 9 | 15 |
| 長期未払金の増減額（は減少） | 900 | 893 |
| その他 | 272 | 322 |
| 小計 | 3,606 | 2,307 |
| 利息及び配当金の受取額 | 47 | 44 |
| 利息の支払額 | 101 | 107 |
| 法人税等の還付額 | 5 | 3 |
| 法人税等の支払額 | 641 | 630 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,915 | 1,618 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,135 | 1,301 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 74 | 23 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 49 | 69 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 14 | 14 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 68 | 0 |
| その他 | 51 | 20 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 2,005 | 1,342 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 943 | 777 |
| 長期借入れによる収入 | 5,330 | 2,224 |
| 長期借入金の返済による支出 | 4,564 | 966 |
| 社債の発行による収入 | 147 | - |
| 社債の償還による支出 | - | 30 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 132 | 116 |
| 配当金の支払額 | 106 | 53 |
| 優先株式の取得による支出 | - | 1,535 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 1 | 1 |
| その他 | 15 | 9 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,600 | 289 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 2 | 36 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 2,513 | 601 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,169 | 5,682 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 5,682 | 1 6,284 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

新潟ダイヤモンド電子株式会社
Diamond Electric Mfg. Corporation (米国)
Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー)
金剛石電機(蘇州)有限公司(中華人民共和国)
DE Diamond Electric India Private Limited (インド)
金剛石電機国際貿易(蘇州)有限公司(中華人民共和国)
Diamond Electric (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)
Diamond Electric Korea Co.,Ltd. (韓国)
PT.Diamond Electric Indonesia (インドネシア)
PT.Diamond Electric Mfg Indonesia (インドネシア)
Diamond Electric Asia Pacific Co.,Ltd. (タイ)

ダイヤモンドビジネス株式会社

(2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称 株式会社セイブ・ザ・プラネット

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社セイブ・ザ・プラネット)及び関連会社(株式会社リヴルクス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Diamond Electric Hungary Kft. (ハンガリー)、金剛石電機(蘇州)有限公司(中華人民共和国)及び金剛石電機国際貿易(蘇州)有限公司(中華人民共和国)の事業年度末日は12月末日であり、連結会計年度末日とは異なっておりますが、連結会計年度末日との差異が3ヶ月を超えないため、各社の事業年度末日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結会計年度末日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、また、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)、在外連結子会社は定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 5年~47年

機械装置及び運搬具 3年~12年

その他 2年~10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

当社及び国内連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

「為替リスク管理規定」及び「為替リスク管理規定運用ガイドライン」に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため、実需の範囲内では為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | -百万円 | 43百万円 |
| 支払手形 | - | 82 |
| 電子記録債務 | - | 395 |

2 担保資産及び担保に対応する債務

担保に提供している有形固定資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 909百万円 | 859百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 963 | 901 |
| 土地 | 1,641 | 1,641 |
| 計 | 3,513 | 3,402 |

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 355百万円 | 331百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 963 | 901 |
| 土地 | 427 | 427 |
| 計 | 1,746 | 1,660 |

担保に提供している有形固定資産以外の資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形及び売掛金 | 1,834百万円 | 1,464百万円 |

担保資産に対応する債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 短期借入金 | 300百万円 | 377百万円 |
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | 918 | 1,136 |
| 計 | 1,218 | 1,514 |

3 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 28,950百万円 | 27,336百万円 |

4 補助金収入による圧縮記帳

国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 21百万円 | 21百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 83 | 81 |
| その他 | 1 | - |

5 財務制限条項

取引銀行5行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 平成29年3月期第2四半期会計期間末日及び平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円以上に維持すること。
- 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| コミットメントラインの総額 | 4,500百万円 | 4,500百万円 |
| 借入実行残高 | 1,980 | 2,520 |
| 差引額 | 2,520 | 1,980 |

取引銀行5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 平成29年3月期第2四半期会計期間末日及び平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円以上に維持すること。
- 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| シンジケートローンの借入実行残高 | 4,875百万円 | 4,375百万円 |

取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| シンジケートローンの借入実行残高 | -百万円 | 1,000百万円 |

株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されてお
 り、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- 平成30年3月期末日から平成32年3月期末日までにおける連結損益計算書に記載される売上高の金額を、債務者が提出した平成29年3月20日付「事業計画書」に示される売上高の、それぞれ90%（平成30年3月期）、80%（平成31年3月期）、70%（平成32年3月期）を維持すること。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 金銭消費貸借契約の借入実行残高 | -百万円 | 500百万円 |

株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）と実行可能期間付タームローン契約を締結して
 おりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が
 変更になることがあります。

- 平成30年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成29年3月期末日における純資産の部の合計金額又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか高いほうの75%以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日を初回とする各事業年度末日における連結損益計算書の経常損益及び税引後当期純損益をいずれも損失としないこと。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 実行可能期間付タームローンの総額 | -百万円 | 660百万円 |
| 借入実行残高 | - | 305 |
| 差引額 | - | 355 |

6 債権流動化による譲渡残高

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形及び売掛金 | 599百万円 | 597百万円 |
| 電子記録債権 | 313 | 237 |

7 受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形割引高 | 296百万円 | -百万円 |

8 訴訟事項等

（前連結会計年度）（平成29年3月31日）

平成25年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社及び当社の米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。なお、訴状には訴訟金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

（当連結会計年度）（平成30年3月31日）

平成25年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社及び当社の米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。なお、訴状には訴訟金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 輸出諸掛・販売手数料・輸送費 | 952百万円 | 893百万円 |
| 給与及び手当 | 1,744 | 1,906 |
| 貸倒引当金繰入額 | 4 | 5 |
| 賞与及び賞与引当金繰入額 | 284 | 247 |
| 退職給付費用 | 73 | 66 |
| 研究開発費 | 1,840 | 1,990 |

2 販売費及び一般管理費又は当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------|--|--|
| 研究開発費 | 1,840百万円 | 1,990百万円 |

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 21百万円 | 4百万円 |
| その他 | 4 | - |
| 計 | 25 | 4 |

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 2百万円 | 0百万円 |
| その他 | 0 | - |
| 計 | 2 | 0 |

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 2百万円 | 1百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 3 | 4 |
| その他 | 52 | 20 |
| 無形固定資産 | 1 | 7 |
| 計 | 60 | 32 |

6 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
|----------|---------------------|-----------|------|
| 電子機器生産設備 | 鳥取工場 | 工具、器具及び備品 | 0百万円 |
| | | 建設仮勘定 | 3 |
| | 本社 ダイヤモンドビジネス(株) | ソフトウェア仮勘定 | 2 |
| | | 金型 | 11 |
| | 合計 | | 19 |

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
|------|------|---------|-------|
| 共用資産 | 鳥取工場 | 建物及び構築物 | 56百万円 |
| | | 土地 | 115 |
| | 合計 | | 172 |

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
|------|------|-------|-------|
| 遊休資産 | 鳥取工場 | 建設仮勘定 | 42百万円 |
| | 合計 | | 42 |

(資産のグルーピングの方法)

当社は、事業用資産については管理会計において資産と対応し、継続的に収支把握のなされている単位をグルーピングの基礎として、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。なお、連結子会社については会計単位を基礎としてグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

電子機器生産設備は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額を零としております。

共用資産は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、不動産鑑定士による鑑定評価を基準とした正味売却価額により測定しております。

遊休資産は、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額を零としております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
|----------|---------|-----------|------|
| 点火機器生産設備 | 鳥取工場 | 機械装置及び運搬具 | 3百万円 |
| | | 三重松阪工場 | 3 |
| | ハンガリー工場 | 機械装置及び運搬具 | 63 |
| | | 工具、器具及び備品 | 0 |
| | | 建設仮勘定 | 2 |
| 合計 | | | 74 |

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
|----------|------|-----------|------|
| 電子機器生産設備 | 鳥取工場 | 機械装置及び運搬具 | 0百万円 |
| | | 工具、器具及び備品 | 1 |
| | 本社 | 工具、器具及び備品 | 11 |
| | | ソフトウェア | 11 |
| 合計 | | | 24 |

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
|------|------|-----------|-------|
| 共用資産 | 鳥取工場 | 建物及び構築物 | 20百万円 |
| | | 工具、器具及び備品 | 16 |
| | 本社 | 建物及び構築物 | 12 |
| | | 工具、器具及び備品 | 51 |
| | | ソフトウェア | 27 |
| 合計 | | | 129 |

（資産のグルーピングの方法）

当社は、事業用資産については管理会計において資産と対応し、継続的に収支把握のなされている単位をグルーピングの基礎として、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。なお、連結子会社については会計単位を基礎としてグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

点火機器生産設備は、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額を零としております。

電子機器生産設備は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額を零としております。

共用資産は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、不動産鑑定士による鑑定評価を基準とした正味売却価額により測定しております。

7 独禁法関連損失の内容は、当社顧客への一部自動車部品（点火コイル）の販売に関して米国独占禁止法に違反したことに関連するものであり、その内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） | 当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日） |
|----------------------|--|--|
| 弁護士費用及び米国司法省調査義務履行費用 | 112百万円 | 0百万円 |
| 訴訟損失引当金繰入額 | 796 | - |
| 和解金 | 33 | 19 |
| 計 | 942 | 19 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 48百万円 | 20百万円 |
| 組替調整額 | 53 | 0 |
| 税効果調整前 | 5 | 20 |
| 税効果額 | 1 | 6 |
| その他有価証券評価差額金 | 4 | 14 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | - | - |
| 組替調整額 | 1 | - |
| 税効果調整前 | 1 | - |
| 税効果額 | 0 | - |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | - |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 166 | 6 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 199 | 23 |
| 組替調整額 | 40 | 19 |
| 税効果調整前 | 239 | 43 |
| 税効果額 | 73 | 13 |
| 退職給付に係る調整額 | 166 | 30 |
| その他の包括利益合計 | 3 | 50 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 9,149,400 | - | - | 9,149,400 |
| A種優先株式 | 150 | - | - | 150 |
| 合計 | 9,149,550 | - | - | 9,149,550 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注)1 | 143,418 | 1,965 | - | 145,383 |
| 合計 | 143,418 | 1,965 | - | 145,383 |

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,965株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|--------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年6月24日 定時株主総会 | A種優先株式 | 53 | 355,000 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日 |
| 平成28年11月14日 臨時取締役会 | A種優先株式 | 53 | 355,000 | 平成28年9月30日 | 平成28年12月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|--------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月23日 定時株主総会 | A種優先株式 | 53 | 資本剰余金 | 355,000 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月26日 |

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（株） | 当連結会計年度 増加株式数（株） | 当連結会計年度 減少株式数（株） | 当連結会計年度末 株式数（株） |
|------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注）1、2 | 9,149,400 | - | 7,319,520 | 1,829,880 |
| A種優先株式（注）3 | 150 | - | 150 | - |
| 合計 | 9,149,550 | - | 7,319,670 | 1,829,880 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）4、5 | 145,383 | 961 | 120,586 | 25,758 |
| A種優先株式（注）6 | - | 150 | 150 | - |
| 合計 | 145,383 | 1,111 | 120,736 | 25,758 |

- (注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式総数の減少7,319,520株は株式併合によるものであります。
 3. A種優先株式の発行済株式総数の減少150株は取得及び消却によるものであります。
 4. 普通株式の自己株式の株式数の増加961株は、株式併合による端数株式の買取による増加28株及び単元未満株式の買取による増加933株（株式併合前849株、株式併合後84株）によるものであります。
 5. 普通株式の自己株式の株式数の減少120,586株は、株式併合による減少102,586株及び役員報酬としての自己株式の処分18,000株（株式併合前18,000株）によるものであります。
 6. A種優先株式の自己株式の株式数の増減は、取得及び消却によるものであります。
 7. 当社は、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計 年度末残高 （百万円） |
|---------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 （親会社） | ストック・オプションとして の新株予約権 | - | - | - | - | - | 27 |
| | 合計 | - | - | - | - | - | 27 |

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|--------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成29年6月23日 定時株主総会 | A種優先株式 | 53 | 355,000 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成30年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 45 | 資本剰余金 | 25 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月25日 |

(注) 平成30年6月22日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額は、記念配当25円になります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 5,714百万円 | 6,315百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 31 | 31 |
| 現金及び現金同等物 | 5,682 | 6,284 |

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| ファイナンス・リース取引に係る資産および 債務の額 | -百万円 | 99百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、自動車機器事業及び電子機器事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 56 | 55 |
| 1年超 | 56 | 60 |
| 合計 | 113 | 115 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

長期未払金は、独禁法関連損失に係るものであり、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規定等に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規定等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行なっております。月次の取引実績は、執行役員会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保及び緊急の資金需要に対応するために、取引金融機関とのコミットメントライン契約の締結等により流動性リスクを管理しております。

信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち72%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 5,714 | 5,714 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 8,569 | 8,569 | - |
| (3) 電子記録債権 | 251 | 251 | - |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 664 | 664 | - |
| 資産計 | 15,199 | 15,199 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 8,886 | 8,886 | - |
| (2) 電子記録債務 | 1,170 | 1,170 | - |
| (3) 短期借入金 | 3,297 | 3,297 | - |
| (4) 未払金 (1年内期限到来の長期未払金を除く) | 1,833 | 1,833 | - |
| (5) 社債 (1年内償還予定の社債を含む) | 150 | 146 | 3 |
| (6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | 6,180 | 6,180 | 0 |
| (7) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む) | 332 | 348 | 15 |
| (8) 長期未払金 (1年内期限到来の長期未払金を含む) | 1,814 | 1,804 | 9 |
| 負債計 | 23,664 | 23,667 | 2 |
| デリバティブ取引() | (4) | (4) | - |

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|---------------------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 6,315 | 6,315 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 8,379 | 8,379 | - |
| (3) 電子記録債権 | 239 | 239 | - |
| (4) 投資有価証券 その他有価証券 | 700 | 700 | - |
| 資産計 | 15,634 | 15,634 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 8,483 | 8,483 | - |
| (2) 電子記録債務 | 1,669 | 1,669 | - |
| (3) 短期借入金 | 4,131 | 4,131 | - |
| (4) 未払金 (1年内期限到来の長期未払金を除く) | 2,018 | 2,018 | - |
| (5) 社債 (1年内償還予定の社債を含む) | 120 | 117 | 2 |
| (6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | 7,507 | 7,500 | 7 |
| (7) リース債務 (1年内返済予定のリース債務を含む) | 337 | 341 | 3 |
| (8) 長期未払金 (1年内期限到来の長期未払金を含む) | 872 | 869 | 2 |
| 負債計 | 25,140 | 25,132 | 7 |
| デリバティブ取引() | (31) | (31) | - |

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、取引所の価格によっております。なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払金(1年内期限到来の長期未払金を除く)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債(1年内償還予定の社債を含む)、(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)、

- (7) リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む)、並びに(8) 長期未払金(1年内期限到来の長期未払金を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(非上場株式) | 1 | 1 |
| 関係会社株式(非上場株式) | 9 | 10 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 5,714 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 8,569 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 251 | - | - | - |
| 合計 | 14,534 | - | - | - |

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超5年以内 (百万円) | 5年超10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 6,315 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 8,379 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 239 | - | - | - |
| 合計 | 14,934 | - | - | - |

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日以後の返済予定額
 前連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 3,297 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | - |
| 長期借入金 | 948 | 818 | 2,241 | 656 | 528 | 987 |
| リース債務 | 110 | 149 | 71 | - | - | - |
| 長期未払金 | 336 | 336 | - | - | - | - |
| 合計 | 4,723 | 1,334 | 2,343 | 686 | 558 | 987 |

当連結会計年度（平成30年3月31日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 4,131 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 30 | 30 | 30 | 30 | - | - |
| 長期借入金 | 925 | 2,394 | 913 | 893 | 577 | 1,803 |
| リース債務 | 178 | 99 | 24 | 21 | 13 | 0 |
| 長期未払金 | 318 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 5,583 | 2,523 | 967 | 944 | 591 | 1,803 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------------|---------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 633 | 552 | 81 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 633 | 552 | 81 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 30 | 50 | 19 |
| | (2) 債券 | - | - | - |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 30 | 50 | 19 |
| 合計 | | 664 | 602 | 62 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「(1) 株式」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 （百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|----------------------------|---------|---------------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 391 | 282 | 109 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 391 | 282 | 109 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 308 | 334 | 26 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 308 | 334 | 26 |
| | 合計 | 700 | 617 | 82 |

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「(1) 株式」には含めておりません

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

| | 売却額 （百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 68 | 53 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 68 | 53 | - |

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

| | 売却額 （百万円） | 売却益の合計額 （百万円） | 売却損の合計額 （百万円） |
|---------|--------------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 0 | 0 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 0 | 0 | - |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|--------------|---------------|---------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建 | | | | |
| | 米ドル | 277 | - | 2 | 2 |
| | ユーロ | 237 | - | 2 | 2 |
| 合計 | | 515 | - | 4 | 4 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 買建 | | | | |
| | インドネシア ルピア | 259 | - | 31 | 31 |
| 合計 | | 259 | - | 31 | 31 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度及び退職年金制度を採用しております。なお、国内及び国外の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。また、一部の海外子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 2,269百万円 | 2,095百万円 |
| 勤務費用 | 197 | 160 |
| 利息費用 | 6 | 7 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 165 | 1 |
| 退職給付の支払額 | 212 | 162 |
| 退職給付債務の期末残高 | 2,095 | 2,098 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 2,430百万円 | 2,490百万円 |
| 期待運用収益 | 48 | 49 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 33 | 22 |
| 事業主からの拠出額 | 190 | 153 |
| 退職給付の支払額 | 212 | 162 |
| 年金資産の期末残高 | 2,490 | 2,553 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 2,095百万円 | 2,098百万円 |
| 年金資産 | 2,490 | 2,553 |
| | 395 | 454 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | - | - |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 395 | 454 |
| 退職給付に係る負債 | - | - |
| 退職給付に係る資産 | 395 | 454 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 395 | 454 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 197百万円 | 160百万円 |
| 利息費用 | 6 | 7 |
| 期待運用収益 | 48 | 49 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 70 | 50 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 30 | 30 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 195 | 137 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 30百万円 | 30百万円 |
| 数理計算上の差異 | 269 | 74 |
| 合 計 | 239 | 43 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 30百万円 | -百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 0 | 73 |
| 合 計 | 29 | 73 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 38.7% | 54.9% |
| 株式 | 42.1 | 30.6 |
| 現金及び預金 | 7.4 | 4.5 |
| その他 | 11.8 | 10.0 |
| 合 計 | 100.0 | 100.0 |

(注) その他には、主としてオルタナティブ投資（J-REIT、グローバルREIT等）が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.34% | 0.27% |
| 長期期待運用収益率 | 2.00 | 2.00 |
| 予想昇給率 | 5.70 | 5.70 |

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 242百万円 | 256百万円 |
| 退職給付費用 | 29 | 26 |
| 退職給付の支払額 | 16 | 10 |
| その他 | 0 | 0 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 256 | 272 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | -百万円 | -百万円 |
| 年金資産 | - | - |
| | - | - |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 256 | 272 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 256 | 272 |
| | | |
| 退職給付に係る負債 | 256 | 272 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 256 | 272 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 29百万円 当連結会計年度 26百万円

4 . 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 29百万円、当連結会計年度 31百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日) |
|------------|---|---|
| 販売費及び一般管理費 | - | 27 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 |
|---|--|
| 決議年月日 | 平成29年 6月23日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役 4名 当社使用人 6名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 34,000株 [68,000株] (注3) |
| 付与日 | 平成29年 7月10日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自 平成31年 7月11日 至 平成36年 7月10日 |
| 新株予約権の数(個) (注)2 | 170 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)2 | 普通株式 34,000株 [68,000株] (注3) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注)2 | 新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2 | 発行価格 2,181円 [1,091] 資本組入額 1,091円 [546] (注3) |
| 新株予約権の行使の条件 (注)2 | (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、及び転籍その他正当な理由の存する場合は地位喪失後12カ月以内(ただし、権利行使期間内に限る)に限り権利行使をなしうるものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、権利承継者がこれを行行使することができるものとする。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は新株予約権を承継しない。権利承継者による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 (注)2 | 新株予約権を譲渡については、取締役会の承認を要する。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2 | (注)4 |

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
3. 平成30年2月26日開催の取締役会決議において、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」及び(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 |
|-----------|----------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | 34,000 |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | 34,000 |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | - |

(注) 平成29年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 第1回新株予約権 |
|--------------------|----------|
| 権利行使価格(注) (円) | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 2,180 |

(注) 平成29年10月1日付株式併合(普通株式5株につき1株の割合)による併合後の価格に換算して記載しております。

3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第1回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

| | 第1回新株予約権 |
|-------------|----------|
| 株価変動性(注)1 | 44.4% |
| 予想残存期間(注)2 | 4.5年 |
| 予想配当(注)3 | 2.5円/株 |
| 無リスク利子率(注)4 | 0.04% |

- (注) 1. 4.5年間(平成25年1月から平成29年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3. 直近2期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 1,600百万円 | 1,804百万円 |
| 賞与引当金 | 165 | 156 |
| たな卸資産 | 118 | 114 |
| 固定資産減損損失 | 300 | 244 |
| 退職給付に係る負債 | 82 | 90 |
| 貸倒引当金 | 2 | 2 |
| 訴訟損失引当金 | 245 | - |
| 未払金否認 | 52 | - |
| その他 | 323 | 199 |
| 繰延税金資産小計 | 2,889 | 2,613 |
| 評価性引当額 | 2,087 | 2,165 |
| 繰延税金資産合計 | 801 | 448 |
| 繰延税金負債 | | |
| 退職給付に係る資産 | 120 | 139 |
| 減価償却費 | 23 | 19 |
| その他有価証券評価差額金 | 19 | 25 |
| 在外子会社留保利益 | 201 | 325 |
| その他 | 2 | 0 |
| 繰延税金負債合計 | 367 | 509 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 433 | 60 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 251百万円 | 93百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 547 | 354 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 365 | 508 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (平成30年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.8% | 30.8% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.9 | 0.9 |
| 外国源泉税 | 5.8 | 3.6 |
| 住民税均等割 | 1.7 | 0.8 |
| 連結子会社との税率差異 | 5.9 | 6.8 |
| 在外子会社留保利益 | 6.9 | 6.1 |
| 評価性引当額の増減 | 0.0 | 7.9 |
| 米国税制改正の影響 | - | 6.1 |
| その他 | 0.7 | 0.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 40.9 | 49.9 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

米国において税制改革法が平成29年12月22日に成立したことに伴い、平成30年1月1日以降の連邦法人税率は従来の35%から21%に引き下げられることとなりました。これに伴い、当社の米国連結子会社の繰延税金資産および繰延税金負債は、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した額)が119百万円減少し、法人税等調整額が124百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「自動車機器事業」、「電子機器事業」の2つの事業を基本に組織が構成されており、各事業本部は、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「自動車機器事業」、「電子機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

「自動車機器事業」は、ガソリンエンジン用点火コイル、ミッションスイッチ、回転センサー、車載用制御基板等を製造・販売しております。

「電子機器事業」は、ファンヒーター用、エアコン用、給湯器用等の電子制御機器、電子着火装置及びパワーコンディショナ等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2、 3、4) | 連結財務諸表 計上額 |
|------------------------|-------------|------------|--------|-------------|--------|---------------------|---------------|
| | 自動車機器 事業 | 電子機器 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 42,668 | 15,433 | 58,102 | 48 | 58,151 | - | 58,151 |
| セグメント間の内部 売上高及び振替高 | - | - | - | 704 | 704 | 704 | - |
| 計 | 42,668 | 15,433 | 58,102 | 753 | 58,855 | 704 | 58,151 |
| セグメント利益又は損失 () | 3,511 | 512 | 4,024 | 158 | 3,865 | 1,574 | 2,291 |
| セグメント資産 | 21,825 | 5,722 | 27,548 | 0 | 27,548 | 7,042 | 34,591 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,382 | 142 | 1,525 | 0 | 1,525 | 128 | 1,653 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 1,787 | 58 | 1,845 | - | 1,845 | 84 | 1,930 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。なお、平成29年3月に物流事業から撤退しております。

2. セグメント利益調整額 1,574百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,574百万円であります。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産調整額7,042百万円の主なものは、当社での余資運用資産(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

4. 減価償却費調整額128百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額調整額84百万円の主なものは、いずれも管理部門に係る資産等であります。

5. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

6. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | 合計 | 調整額 (注1、 2、3) | 連結財務諸表 計上額 |
|------------------------|-------------|------------|--------|---------------------|---------------|
| | 自動車機器 事業 | 電子機器 事業 | | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 41,511 | 16,484 | 57,996 | - | 57,996 |
| セグメント間の内部 売上高及び振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 41,511 | 16,484 | 57,996 | - | 57,996 |
| セグメント利益 | 3,504 | 311 | 3,815 | 1,376 | 2,439 |
| セグメント資産 | 22,504 | 5,775 | 28,280 | 6,503 | 34,783 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 1,407 | 150 | 1,558 | 57 | 1,615 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 1,203 | 252 | 1,456 | 145 | 1,601 |

（注）1．セグメント利益調整額 1,376百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,376百万円であります。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2．セグメント資産調整額6,503百万円の主なものは、当社での余資運用資産（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

3．減価償却費調整額57百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額調整額145百万円の主なものは、いずれも管理部門に係る資産等であります。

4．減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

5．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | | 合計 |
|--------|--------|-------|---------|-------|--------|
| | | | 中華人民共和国 | その他 | |
| 21,580 | 15,690 | 5,133 | 7,060 | 8,686 | 58,151 |

(注) 地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | | | 合計 |
|-------|-------|-----|---------|-------|-----|--------|
| | | | 中華人民共和国 | タイ | その他 | |
| 4,600 | 1,219 | 342 | 1,743 | 1,872 | 705 | 10,484 |

(注) 地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント |
|--------------------|-------|-----------|
| Ford Motor Company | 9,881 | 自動車機器事業 |
| スズキ株式会社 | 7,740 | 自動車機器事業 |
| ダイキン工業株式会社 | 6,847 | 電子機器事業 |

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | | 合計 |
|--------|--------|-------|---------|--------|--------|
| | | | 中華人民共和国 | その他 | |
| 21,780 | 13,907 | 5,145 | 6,040 | 11,122 | 57,996 |

(注) 地域は、地理的近接度により区分しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | | | 合計 |
|-------|-------|-----|---------|-------|-----|--------|
| | | | 中華人民共和国 | タイ | その他 | |
| 4,575 | 1,397 | 257 | 1,527 | 1,837 | 626 | 10,221 |

(注) 地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント |
|--------------------|-------|-----------|
| スズキ株式会社 | 8,102 | 自動車機器事業 |
| Ford Motor Company | 7,995 | 自動車機器事業 |
| ダイキン工業株式会社 | 6,860 | 電子機器事業 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|------|---------|--------|----|-----|-----|
| | 自動車機器事業 | 電子機器事業 | 合計 | | |
| 減損損失 | 36 | 25 | 61 | 172 | 234 |

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | その他 | 合計 |
|------|---------|--------|----|-----|-----|
| | 自動車機器事業 | 電子機器事業 | 合計 | | |
| 減損損失 | 74 | 24 | 98 | 129 | 227 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,730円99銭 | 2,016円34銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 203円22銭 | 282円58銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 141円06銭 | 279円78銭 |

(注) 1. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しています。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 731 | 1,019 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 731 | 1,019 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 3,602,003 | 3,606,160 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| (うち優先配当額(百万円)) | (-) | (-) |
| 普通株式増加数(株) | 1,587,320 | 36,083 |
| (うち優先株式(株)) | (1,587,320) | (-) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | - |

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年2月26日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を決議し、平成30年4月1日をもって効力が発生しております。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

平成30年3月31日(当日は株主名簿管理人が休業日につき、実質的には平成30年3月30日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

| | |
|----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数 | 1,829,880株 |
| 分割により増加する株式数 | 1,829,880株 |
| 株式分割後の発行済株式総数 | 3,659,760株 |
| 株式分割後の発行可能株式総数 | 14,600,000株 |

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年4月1日付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款の変更内容

変更内容は以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

| 変更前 | 変更後 |
|--|--|
| 第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>730</u> 万株とする。 | 第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,460</u> 万株とする。 |

(3) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(単独株式移転による純粋持株会社の設立)

当社は、平成30年5月21日開催の取締役会及び平成30年6月22日開催の第79期定時株主総会決議に基づき、平成30年10月1日(予定)を期日として、当社の単独株式移転(以下「本株式移転」といいます。)により、当社の純粋持株会社(完全親会社)である「ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社」(以下「持株会社」といいます。)を設立することを決議いたしました。

(1) 単独株式移転による純粋持株会社設立の目的

当社グループは、主力のガソリンエンジン用点火コイルなどの製造販売を行う「自動車機器事業」とファンヒーター、エアコン、住設用などの電子制御基板や電子着火装置及びパワーコンディショナ等の太陽光発電関連製品の製造販売を行う「電子制御機器事業」を行っています。

昨今の当社グループを取り囲むマーケティング環境は、自動車業界におけるEV(Electric Vehicle)シフトの動きやハイブリッド車などの電動化に向けた技術革新が進んでおります。同じく車載電装や家電業界においてもIoT(Internet of Things)や持続可能な社会の実現に向け、省電力といったエネルギー変換効率追求に加え、小型化、薄型化、軽量化などの高付加価値ニーズが高まっております。

このような市場環境に対応すべく、当社では、2017年4月に新たな中期経営計画“DSA2021”(Diamond Shine Again)をスタートさせ、2021年度には売上高を1,000億円、営業利益率6%に引き上げることを目標としており、既存のお客様のご要望にお応えし続けるとともに、新たなニーズを掘り起こし新規領域での早期事業化を推進しております。

この取り組みをさらに加速させ、迅速、果敢な意思決定による事業展開と、お客様第一を標榜する経営理念に基づいた戦略を推進する必要があります。これを実現する上で持株会社体制に移行することが効果的であると判断しました。なお、ガバナンス強化の観点からも「経営監督・グループ戦略統括機能」と「業務執行機能」を分離する持株会社体制は適していると考えております。

当社が今後の成長戦略を支える経営体制として持株会社に移行する目的は次のとおりです。

スピード経営とポートフォリオ経営の推進

当社グループの全体戦略と、各グループ会社の事業領域における業務執行の意思決定を分離することにより、当社グループ全体の経営効率と意思決定のスピード化を実現させていきます。

また、M&Aを含む新規事業展開、エネルギー変換効率の追求を軸とした技術開発機能やグループ内経営資源の配分を最適化するための機能を強化することで、ポートフォリオ経営を推進していきます。

チャレンジ志向とお客様ニーズ即応型組織の構築

持株会社の的確な管理・監督の下、各グループ会社においては市場環境にマッチした事業戦略の推進を図るため、“DSA2021”で掲げる目標達成に向け果敢にチャレンジ志向するお客様ニーズ即応型の組織体制を構築しグループ全体の成長を牽引していきます。

優秀な人材の確保、育成による経営基盤の強化

当社グループの成長においては、優秀な人材の確保と育成は重要な経営課題であります。持株会社化により、経営責任が明確となったグループ会社においては、成長戦略を実現するためにも専門的な人材確保とともに、経営推進のためのリーダー人材の確保や育成を推進し経営基盤を強化していきます。

なお、当社は上場廃止となりますが、引き続き持株会社が東京証券取引所第二部への新規上場(テクニカル上場)の申請を予定しておりますので、実質的に株式の上場を維持する方針です。

(2) 本株式移転の要旨

本株式移転の日程

| 事項 | 年月日 |
|-------------------------|----------------|
| 定時株主総会基準日 | 平成30年3月31日 |
| 本株式移転計画承認取締役会 | 平成30年5月21日 |
| 本株式移転計画承認定時株主総会 | 平成30年6月22日 |
| 上場廃止日 | 平成30年9月26日(予定) |
| 純粋持株会社設立登記日(本株式移転効力発生日) | 平成30年10月1日(予定) |
| 純粋持株会社上場日 | 平成30年10月1日(予定) |

ただし、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により、日程を変更することがあります。

株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転完全親会社とする単独株式移転です。

株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

| 会社名 | ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社 （完全親会社・持株会社） | ダイヤモンド電機株式会社 （完全子会社・当社） |
|--------|---|----------------------------|
| 株式移転比率 | 1 | 1 |

（注）1．株式移転比率

本株式移転の効力発生日の前日における最終の株主名簿に記載または記録された当社普通株式を保有する株主に対し、その保有する当社普通株式1株につき、持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

2．単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

3．株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独の株式移転によって持株会社（完全親会社）を設立するものであり、本株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、当社の株主の皆様の不利益を与えないことを第一義として、当社の株主の皆様が所有する当社の普通株式1株に対して、持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

4．第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

5．本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式 3,608,244株（予定）

ただし、上記交付予定株式数は、平成30年3月31日現在の発行済株式数に基づき、平成30年4月1日を効力発生日として1株につき2株の割合で行った株式分割を勘案して計算したものであり、決議した本株式移転の効力発生前に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、当社が保有する自己株式（平成30年3月31日現在の自己株式数に上記株式分割を勘案して計算した株式数 51,516株）のうち、実務上消却可能な範囲の株式（本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める株式買取請求権の行使に係る株式の買取により取得する自己株式を含みます。）については、本株式移転の効力発生前に先立ち消却する予定であり、持株会社の普通株式は割当交付されません。

株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

当社が発行している新株予約権については、持株会社（完全親会社）は、当社新株予約権の新株予約権者に対して、その保有する当社新株予約権に代えて、同等の持株会社新株予約権を割当交付する方針です。

また、当社は、新株予約権付社債を発行しておりません。

株式移転交付金

株式移転交付金の支払いは行いません。

持株会社の新規上場に関する取り扱い

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所第二部への新規上場（テクニカル上場）を申請する予定であり、上場日は、平成30年10月1日を予定しております。また、当社は、本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、当社株式は平成30年9月26日に上場廃止となる予定です。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

(3) 本株式移転の当事会社の概要

(平成30年3月31日現在)

| | | | |
|-----------------------------|-------------------------------|----------|----------|
| (1) 商号 | ダイヤモンド電機株式会社 | | |
| (2) 所在地 | 大阪市淀川区塚本 1 丁目15番27号 | | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 C E O兼グループC E O 小野 有理 | | |
| (4) 事業内容 | 自動車機器及び電子機器の製造・販売 | | |
| (5) 資本金 | 2,190,000千円 | | |
| (6) 設立年月日 | 昭和15年6月17日 | | |
| (7) 発行済株式数 | 3,659,760株(注) | | |
| (8) 決算期 | 3月31日 | | |
| (9) 大株主及び持株比率 | ダイヤモンドエンジニアリング株式会社 | 11.09% | |
| | 池永 重彦 | 10.13% | |
| | ダイヤモンド電機取引先持株会 | 8.87% | |
| | 池永 辰朗 | 7.13% | |
| | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 5.68% | |
| | 豊栄産業株式会社 | 4.30% | |
| | 池永 悦治 | 3.00% | |
| | ダイヤモンド電機社員持株会 | 2.89% | |
| | 第一生命保険株式会社 | 2.66% | |
| | 株式会社三井住友銀行 | 2.22% | |
| (10) 直近3年間の経営成績及び財政状態(注) | (単位:百万円。特記しているものを除く。) | | |
| 決算期 | 平成28年3月 | 平成29年3月 | 平成30年3月 |
| 連結純資産 | 7,238 | 7,868 | 7,390 |
| 連結総資産 | 31,500 | 34,591 | 34,783 |
| 1株当たり連結純資産(円) | 1,558.13 | 1,730.99 | 2,016.34 |
| 連結売上高 | 59,208 | 58,151 | 57,996 |
| 連結営業利益 | 2,357 | 2,291 | 2,439 |
| 連結経常利益 | 2,219 | 2,212 | 2,313 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失() | 1,381 | 731 | 1,019 |
| 1株当たり連結当期純利益又は連結当期純損失()(円) | 398.30 | 203.22 | 282.58 |

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。平成28年3月期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して、「発行済株式数」、「1株当たり連結純資産」及び「1株当たり連結当期純利益又は連結当期純損失()」を算定しております。

(4) 本株式移転により新たに設立する会社(完全親会社・持株会社)の概要(予定)

| | |
|---------------|------------------------------|
| (1) 商号 | ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社 |
| (2) 所在地 | 大阪市淀川区塚本1丁目15番27号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 小野 有理 |
| (4) 事業内容 | グループ会社等の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務等 |
| (5) 資本金 | 100,000千円 |
| (6) 設立年月日 | 平成30年10月1日 |
| (7) 決算期 | 3月31日 |
| (8) 純資産 | 未定 |
| (9) 総資産 | 未定 |

(5) 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みです。

(6) 今後の見通し

本株式移転の実施に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|--------------------|--------------------|------------------|----------------|----------------|-------|----|------------------|
| 新潟ダイヤモンド 電子株式会社 | 第1回無担保社債 (注)1、2 | 平成年月日 29.3.10 | 150 (30) | 120 (30) | 0.3 | なし | 平成年月日 34.2.28 |
| 合計 | - | - | 150 (30) | 120 (30) | - | - | - |

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年 以内 (百万円) | 2年超3年 以内 (百万円) | 3年超4年 以内 (百万円) | 4年超5年 以内 (百万円) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 30 | 30 | 30 | 30 | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|
| 短期借入金 | 3,297 | 4,131 | 1.2 | - |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 948 | 925 | 0.4 | - |
| 1年内返済予定のリース債務 | 110 | 178 | 3.3 | - |
| 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。) | 5,231 | 6,582 | 0.4 | 平成31年4月～ 平成39年7月 |
| リース債務(1年内返済予定のものを除く。) | 221 | 158 | 3.3 | 平成31年4月～ 平成35年8月 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 長期未払金(1年内返済予定) | 336 | 318 | 0.1 | - |
| 長期未払金(1年超返済予定) | 336 | - | - | - |
| 合計 | 10,483 | 12,294 | - | - |

(注)1.平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 2,394 | 913 | 893 | 577 |
| リース債務 | 99 | 24 | 21 | 13 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 14,740 | 29,033 | 43,327 | 57,996 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円) | 673 | 1,544 | 2,033 | 2,037 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益(百万円) | 411 | 943 | 1,153 | 1,019 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益(円) | 114.24 | 261.73 | 319.93 | 282.58 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------------------------|--------|--------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失()(円) | 114.24 | 147.47 | 58.26 | 37.27 |

(注)当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合、平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()」を算定しています。

訴訟

連結貸借対照表関係の注記8に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,020 | 2,088 |
| 受取手形 | 100 | 1109 |
| 電子記録債権 | 238 | 239 |
| 売掛金 | 3,4011 | 3,3862 |
| 商品及び製品 | 404 | 395 |
| 仕掛品 | 210 | 105 |
| 原材料及び貯蔵品 | 860 | 1,178 |
| 前渡金 | - | 2 |
| 前払費用 | 57 | 62 |
| 未収入金 | 3,1451 | 3,1103 |
| 立替金 | 3,214 | 3,325 |
| 関係会社短期貸付金 | 946 | 780 |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 374 | 469 |
| その他 | 10 | 18 |
| 貸倒引当金 | 805 | 790 |
| 流動資産合計 | 11,095 | 9,950 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2,5794 | 2,5702 |
| 構築物 | 519 | 515 |
| 機械及び装置 | 2,51,198 | 2,51,067 |
| 車両運搬具 | 4 | 3 |
| 工具、器具及び備品 | 586 | 67 |
| 土地 | 2,1,286 | 2,1,286 |
| 建設仮勘定 | 95 | 209 |
| 有形固定資産合計 | 3,485 | 3,353 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 5 | 5 |
| ソフトウェア | 109 | 58 |
| ソフトウェア仮勘定 | 21 | 1 |
| 無形固定資産合計 | 135 | 65 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 666 | 701 |
| 関係会社株式 | 5,793 | 5,924 |
| 出資金 | 15 | 15 |
| 関係会社出資金 | 1,097 | 1,097 |
| 関係会社長期貸付金 | 674 | 397 |
| 破産更生債権等 | 5 | - |
| 前払年金費用 | 365 | 381 |
| その他 | 40 | 18 |
| 貸倒引当金 | 5 | - |
| 投資その他の資産合計 | 8,652 | 8,536 |
| 固定資産合計 | 12,273 | 11,955 |
| 資産合計 | 23,368 | 21,906 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 474 | 608 |
| 買掛金 | 3,459 | 3,436 |
| 短期借入金 | 2,623 | 2,627 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,674 | 2,616 |
| リース債務 | 44 | 48 |
| 未払金 | 3,263 | 3,247 |
| 未払費用 | 65 | 82 |
| 未払法人税等 | 58 | 37 |
| 預り金 | 65 | 72 |
| 賞与引当金 | 412 | 416 |
| 訴訟損失引当金 | 796 | - |
| その他 | 43 | 63 |
| 流動負債合計 | 11,823 | 11,857 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2,650 | 2,652 |
| リース債務 | 35 | 75 |
| 繰延税金負債 | 154 | 161 |
| 資産除去債務 | 109 | 109 |
| 長期未払金 | 916 | 15 |
| 固定負債合計 | 6,273 | 6,888 |
| 負債合計 | 18,096 | 18,745 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,190 | 2,190 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 3,882 | - |
| その他資本剰余金 | 1,393 | 3,687 |
| 資本剰余金合計 | 5,276 | 3,687 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 141 | 141 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 2,311 | 2,881 |
| 利益剰余金合計 | 2,170 | 2,740 |
| 自己株式 | 68 | 61 |
| 株主資本合計 | 5,226 | 3,075 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 43 | 57 |
| 繰延ヘッジ損益 | 2 | - |
| 評価・換算差額等合計 | 45 | 57 |
| 新株予約権 | - | 27 |
| 純資産合計 | 5,272 | 3,161 |
| 負債純資産合計 | 23,368 | 21,906 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 売上高 | 3 24,015 | 3 23,805 |
| 売上原価 | 3 19,514 | 3 19,359 |
| 売上総利益 | 4,500 | 4,445 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 3 4,776 | 1 4,812 |
| 営業損失() | 276 | 367 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3 19 | 3 22 |
| 受取配当金 | 3 825 | 3 111 |
| 為替差益 | 8 | 19 |
| 受取補償金 | - | 37 |
| その他 | 3 63 | 3 41 |
| 営業外収益合計 | 916 | 232 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 49 | 45 |
| 支払手数料 | 72 | 101 |
| 会員権除却損 | 19 | - |
| その他 | 3 33 | 3 4 |
| 営業外費用合計 | 174 | 152 |
| 経常利益又は経常損失() | 466 | 286 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 | 0 |
| 投資有価証券売却益 | 53 | 0 |
| 受取和解金 | 202 | - |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 6 14 |
| 特別利益合計 | 260 | 15 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 0 |
| 関係会社株式評価損 | 31 | - |
| 固定資産除却損 | 2 53 | 2 27 |
| 減損損失 | 4 222 | 4 160 |
| 独禁法関連損失 | 5 942 | 5 19 |
| 関係会社事業損失 | 6 430 | - |
| 特別損失合計 | 1,680 | 207 |
| 税引前当期純損失() | 954 | 479 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 93 | 89 |
| 法人税等調整額 | 366 | 0 |
| 法人税等合計 | 460 | 90 |
| 当期純損失() | 1,414 | 569 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|---------------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 2,190 | 3,882 | 1,500 | 5,382 | 141 | 897 | 756 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純損失（ ） | | | | | | 1,414 | 1,414 |
| 剰余金の配当 | | | 106 | 106 | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の消却 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | |
| 準備金から剰余金への振替 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 106 | 106 | - | 1,414 | 1,414 |
| 当期末残高 | 2,190 | 3,882 | 1,393 | 5,276 | 141 | 2,311 | 2,170 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|------------------|-------------|----------------|-------|-------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損 益 | 評価・換算差 額等合計 | | |
| 当期首残高 | 67 | 6,748 | 47 | 0 | 46 | - | 6,795 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純損失（ ） | | 1,414 | | | | | 1,414 |
| 剰余金の配当 | | 106 | | | | | 106 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | | | 0 |
| 自己株式の消却 | | - | | | | | - |
| 自己株式の処分 | | - | | | | | - |
| 準備金から剰余金への振替 | | - | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 4 | 2 | 1 | - | 1 |
| 当期変動額合計 | 0 | 1,521 | 4 | 2 | 1 | - | 1,522 |
| 当期末残高 | 68 | 5,226 | 43 | 2 | 45 | - | 5,272 |

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|---------------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 2,190 | 3,882 | 1,393 | 5,276 | 141 | 2,311 | 2,170 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純損失（ ） | | | | | | 569 | 569 |
| 剰余金の配当 | | | 53 | 53 | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の消却 | | | 1,535 | 1,535 | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 | | | |
| 準備金から剰余金への振替 | | 3,882 | 3,882 | - | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 3,882 | 2,293 | 1,589 | - | 569 | 569 |
| 当期末残高 | 2,190 | - | 3,687 | 3,687 | 141 | 2,881 | 2,740 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------|--------|------------------|-------------|----------------|-------|-------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損 益 | 評価・換算差 額等合計 | | |
| 当期首残高 | 68 | 5,226 | 43 | 2 | 45 | - | 5,272 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純損失（ ） | | 569 | | | | | 569 |
| 剰余金の配当 | | 53 | | | | | 53 |
| 自己株式の取得 | 1,536 | 1,536 | | | | | 1,536 |
| 自己株式の消却 | 1,535 | - | | | | | - |
| 自己株式の処分 | 8 | 8 | | | | | 8 |
| 準備金から剰余金への振替 | | - | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 14 | 2 | 12 | 27 | 39 |
| 当期変動額合計 | 7 | 2,151 | 14 | 2 | 12 | 27 | 2,111 |
| 当期末残高 | 61 | 3,075 | 57 | - | 57 | 27 | 3,161 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料、仕掛品...総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年~47年

機械及び装置並びに車両運搬具 3年~12年

工具、器具及び備品 2年~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における年金資産の額が退職給付債務の額を超過しているため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

「為替リスク管理規定」及び「為替リスク管理規定運用ガイドライン」に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動の影響を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | -百万円 | 43百万円 |

2 担保資産及び担保に対応する債務

(1) 担保に供している有形固定資産

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 657百万円 | 580百万円 |
| 機械及び装置 | 963 | 901 |
| 土地 | 996 | 996 |
| 計 | 2,617 | 2,478 |

上記有形固定資産のうち工場財団抵当に供している資産

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 355百万円 | 331百万円 |
| 機械及び装置 | 963 | 901 |
| 土地 | 427 | 427 |
| 計 | 1,746 | 1,660 |

(2) 担保に対応する債務

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 300百万円 | 300百万円 |
| 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | 716 | 1,072 |
| 計 | 1,016 | 1,372 |

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 2,355百万円 | 2,396百万円 |
| 短期金銭債務 | 689 | 524 |

4 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---|-----------------------|-----------------------|
| Diamond Electric Mfg. Corporation (米国)の金融機関からの借入に対する保証 | 485百万円 | 164百万円 |
| 金剛石電機(蘇州)有限公司(中華人民共和国)の金融機関からの借入に対する保証 | 556 | 461 |
| 金剛石電機国際貿易(蘇州)有限公司(中華人民共和国)の金融機関からの借入に対する保証 | 40 | 101 |
| Diamond Electric (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)のリース取引に対する保証 | 236 | 188 |
| Diamond Electric Asia Pacific Co.,Ltd (タイ)の金融機関からの借入に対する保証 | 326 | 716 |
| 計 | 1,645 | 1,632 |

5 補助金収入による圧縮記帳

国庫補助金等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 21百万円 | 21百万円 |
| 構築物 | 0 | 0 |
| 機械及び装置 | 83 | 81 |
| 工具、器具及び備品 | 1 | - |

6 財務制限条項

取引銀行5行とシンジケーション方式による短期コミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 平成29年3月期第2四半期会計期間末日及び平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円以上に維持すること。
- 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| コミットメントラインの総額 | 4,500百万円 | 4,500百万円 |
| 借入実行残高 | 1,980 | 2,520 |
| 差引額 | 2,520 | 1,980 |

取引銀行5行とコミット型シンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 平成29年3月期第2四半期会計期間末日及び平成29年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円以上に維持すること。
- 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| シンジケートローンの借入実行残高 | 4,875百万円 | 4,375百万円 |

取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| シンジケートローンの借入実行残高 | -百万円 | 1,000百万円 |

株式会社りそな銀行と金銭消費貸借契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。

- 平成30年3月期第2四半期会計期間末日及びそれ以降の各事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度の第2四半期会計期間末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、4,818百万円又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- 平成30年3月期末日から平成32年3月期末日までにおける連結損益計算書に記載される売上高の金額を、債務者が提出した平成29年3月20日付「事業計画書」に示される売上高の、それぞれ90%（平成30年3月期）、80%（平成31年3月期）、70%（平成32年3月期）を維持すること。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 金銭消費貸借契約の借入実行残高 | -百万円 | 500百万円 |

株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）と実行可能期間付タームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、新規に実行する借入の利率が変更になることがあります。

- 平成30年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成29年3月期末日における純資産の部の合計金額又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額のいずれか高いほうの75%以上に維持すること。
- 平成30年3月期末日を初回とする各事業年度末日における連結損益計算書の経常損益及び税引後当期純損益をいずれも損失としないこと。

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 実行可能期間付タームローンの総額 | -百万円 | 660百万円 |
| 借入実行残高 | - | 305 |
| 差引額 | - | 355 |

7 債権流動化による譲渡残高

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 売掛金 | 599百万円 | 597百万円 |
| 電子記録債権 | 313 | 237 |

8 訴訟事項等

（前事業年度）（平成29年3月31日）

平成25年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社及び当社の米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。なお、訴状には訴訟金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

（当事業年度）（平成30年3月31日）

平成25年7月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、当社及び当社の米国子会社に対して複数の集団訴訟が提起されているほか、一部顧客と損害賠償に関する交渉を行っております。なお、訴状には訴訟金額の記載はありませんが、当該訴訟の結果として、当社の経営成績等へ影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 給与及び手当 | 782百万円 | 899百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 18 | 0 |
| 賞与及び賞与引当金繰入額 | 211 | 190 |
| 退職給付費用 | 60 | 45 |
| 減価償却費 | 131 | 60 |
| 研究開発費 | 1,750 | 1,908 |
| 荷造運送費 | 609 | 550 |

- 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 1百万円 | 0百万円 |
| 構築物 | 0 | 0 |
| 機械及び装置 | 0 | 0 |
| 車両運搬具 | 0 | - |
| 工具、器具及び備品 | 50 | 18 |
| ソフトウェア | 1 | 7 |
| 計 | 53 | 27 |

- 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 7,641百万円 | 7,034百万円 |
| 仕入高 | 2,490 | 2,191 |
| その他の営業取引 | 667 | - |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 849 | 145 |

4 減損損失

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
|----------|------|-----------|------|
| 電子機器生産設備 | 鳥取工場 | 工具、器具及び備品 | 0百万円 |
| | 本社 | 建設仮勘定 | 3 |
| | | ソフトウェア仮勘定 | 2 |
| | 合計 | | 7 |

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
|------|------|----|-------|
| 共用資産 | 鳥取工場 | 建物 | 56百万円 |
| | | 土地 | 115 |
| | 合計 | | 172 |

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
|------|------|-------|-------|
| 遊休資産 | 鳥取工場 | 建設仮勘定 | 42百万円 |
| | 合計 | | 42 |

(資産のグルーピングの方法)

当社は、事業用資産については管理会計において資産と対応し、継続的に収支把握のなされている単位をグルーピングの基礎として、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

電子機器生産設備は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額を零としております。

共用資産は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、不動産鑑定士による鑑定評価を基準とした正味売却価額により測定しております。

遊休資産は、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額を零としております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
|----------|--------|-----------|------|
| 点火機器生産設備 | 鳥取工場 | 機械装置及び運搬具 | 3百万円 |
| | 三重松阪工場 | 機械装置及び運搬具 | 3 |
| 合計 | | | 7 |

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
|----------|------|-----------|------|
| 電子機器生産設備 | 鳥取工場 | 機械装置及び運搬具 | 0百万円 |
| | | 工具、器具及び備品 | 1 |
| | 本社 | 工具、器具及び備品 | 11 |
| | | ソフトウェア | 11 |
| 合計 | | | 24 |

| 用途 | 場所 | 種類 | 金額 |
|------|------|-----------|-------|
| 共用資産 | 鳥取工場 | 建物及び構築物 | 20百万円 |
| | | 工具、器具及び備品 | 16 |
| | 本社 | 建物及び構築物 | 12 |
| | | 工具、器具及び備品 | 51 |
| | | ソフトウェア | 27 |
| 合計 | | | 129 |

（資産のグルーピングの方法）

当社は、事業用資産については管理会計において資産と対応し、継続的に収支把握のなされている単位をグルーピングの基礎として、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

点火機器生産設備は、将来使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額を零としております。

電子機器生産設備は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、正味売却価額を零としております。

共用資産は、営業損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額の算定にあたっては、不動産鑑定士による鑑定評価を基準とした正味売却価額により測定しております。

5 独禁法関連損失に関する事項

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 弁護士費用及び米国司法省調査義務履行費用 | 112百万円 | 0百万円 |
| 訴訟損失引当金繰入額 | 796 | - |
| 和解金 | 33 | 19 |
| 計 | 942 | 19 |

6 関係会社事業損失及び貸倒引当金戻入額に関する事項

| | 前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) | 当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | 367百万円 | -百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 798 | 783 |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 798 |
| 計 | 430 | 14 |

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 5,793百万円、関係会社出資金 1,097百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 5,924百万円、関係会社出資金 1,097百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年3月31日) | 当事業年度 (平成30年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金 | 905百万円 | 1,335百万円 |
| 賞与引当金 | 126 | 127 |
| 貸倒引当金 | 250 | 241 |
| 訴訟損失引当金 | 245 | - |
| 未払社会保険料 | 18 | 18 |
| たな卸資産評価損 | 52 | 66 |
| 固定資産減損損失 | 174 | 181 |
| 関係会社株式評価損 | 777 | 777 |
| 資産除去債務 | 33 | 33 |
| その他 | 38 | 23 |
| 繰延税金資産小計 | 2,623 | 2,805 |
| 評価性引当額 | 2,623 | 2,805 |
| 繰延税金資産合計 | - | - |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 19 | 25 |
| 前払年金費用 | 111 | 116 |
| その他 | 24 | 19 |
| 繰延税金負債合計 | 155 | 161 |
| 繰延税金負債の純額 | 155 | 161 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成30年2月26日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を決議し、平成30年4月1日をもって効力が発生しております。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

(単独株式移転による純粋持株会社の設立)

当社は、平成30年5月21日開催の取締役会及び平成30年6月22日開催の第79期定時株主総会決議に基づき、平成30年10月1日(予定)を期日として、当社の単独株式移転(以下「本株式移転」といいます。)により、当社の純粋持株会社(完全親会社)である「ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社」(以下「持株会社」といいます。)を設立することを決議いたしました。

なお、詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|-------|-------|--------------|-------|-------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 794 | 28 | 32 (31) | 88 | 702 | 3,019 |
| | 構築物 | 19 | 1 | 2 (1) | 2 | 15 | 101 |
| | 機械及び装置 | 1,198 | 165 | 7 (7) | 288 | 1,067 | 7,056 |
| | 車両運搬具 | 4 | 2 | 0 | 2 | 3 | 16 |
| | 工具、器具及び備品 | 86 | 138 | 101 (80) | 55 | 67 | 2,212 |
| | 土地 | 1,286 | - | - | - | 1,286 | - |
| | 建設仮勘定 | 95 | 382 | 269 | - | 209 | - |
| | 計 | 3,485 | 720 | 414 (121) | 437 | 3,353 | 12,406 |
| 無形固定資産 | 借地権 | 5 | - | - | - | 5 | - |
| | ソフトウェア | 109 | 39 | 39 (39) | 50 | 58 | - |
| | ソフトウェア仮勘定 | 21 | 23 | 43 | - | 1 | - |
| | 計 | 135 | 63 | 82 (39) | 50 | 65 | - |

(注) 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 811 | 790 | 811 | 790 |
| 賞与引当金 | 412 | 416 | 412 | 416 |
| 訴訟損失引当金 | 796 | - | 796 | - |
| 退職給付引当金 (前払年金費用) | 365 | 137 | 153 | 381 |

(注) 上記引当金の計上理由及び金額の算定方法については、重要な会計方針 3. 引当金の計上基準に記載のとおりであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

貸借対照表関係の注記 8 に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 普通株式100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.diaelec.co.jp/content/j/kessan |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第78期)(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)平成29年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第79期第1四半期)(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)平成29年8月10日近畿財務局長に提出

(第79期第2四半期)(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)平成29年11月14日近畿財務局長に提出

(第79期第3四半期)(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)平成30年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月26日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月8日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定(持株会社への移行準備)に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月21日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定(監査公認会計士の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成30年6月25日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年11月22日近畿財務局長に提出

(第79期第2四半期)(自平成29年7月1日至平成29年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成30年5月11日近畿財務局長に提出

平成30年5月8日に提出の臨時報告書(持株会社への移行準備)に係る訂正報告書であります。

平成30年5月23日近畿財務局長に提出

平成30年5月8日に提出の臨時報告書(持株会社への移行準備)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月21日

ダイヤモンド電機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 毅 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 計尚 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイヤモンド電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイヤモンド電機株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月21日開催の取締役会において、平成30年10月1日（予定）を期日として、会社の単独株式移転により純粋持株会社を設立することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ダイヤモンド電機株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ダイヤモンド電機株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月21日

ダイヤモンド電機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹内 毅 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 堀内 計尚 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイヤモンド電機株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイヤモンド電機株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年5月21日開催の取締役会において、平成30年10月1日（予定）を期日として、会社の単独株式移転により純粹持株会社を設立することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。